

# 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」 報告書

平成 15 年 3 月

社団法人農林水産先端技術産業振興センター

## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」報告書



専門家による講義



市民パネリストと専門家による質疑応答



小グループに分かれての「市民の理解と提案」のとりまとめ



市民パネリストによる「市民の理解と提案」のとりまとめ

## は じ め に

(社)農林水産先端技術産業振興センター (STAFF)  
理事長 畠中孝晴

わが国では、ここ数年、環境ホルモン、O-157、BSE、ニセ表示、異物混入、無許可の遺伝子組換え食品、無登録農薬等々消費者の不安をかきたてる報道が相次ぎました。このため、政府は食品安全基本法をはじめとする食の安全にかかわる諸制度の充実を図るとともに、農林水産省、厚生労働省などでは、食の「安全」「安心」を軸に機構改革や施策の展開が図られつつあります。

また、遺伝子組換え農作物については、食ばかりでなく環境への安全性に対しても、より確実なものとするために、本国会に関係法律が提出されています。

このように、消費者に軸足をおいた食や環境への「安全」「安心」の枠組みは出来上がってきましたが、これを実のあるものにするためには、常に消費者との対話が必要とされます。しかし、最近は何事によらず「消費者の意見を」という声が高まってきましたが、どうすればいいわゆる一般的の消費者の声がきけるのか、我々も市民会議の運営などを通じて常に悩んで参りましたので、今後はこうした面での研究も進めてほしいと思います。

STAFF では、本年度も農林水産省の助成を受けて、三回目の遺伝子組換え農作物に関する市民会議を開催しました。一昨年は全国で、昨年は消費地域（横浜）と農業地域（仙台）ごとに市民パネリストを公募して行ないましたが、今回は「情報の共有とコミュニケーション」と一步踏み出したテーマとしたため、遺伝子組換えについて一応の基礎知識をもつ前二回のパネラーの中から抽選で選ぶこととしました。

会議は、概ね前回と同様、企画委員会で基本的な実施方針を決め、実際の運営の取り進めはファシリテーターが、事務局は STAFF が務めるという方式をとりました。会議自体は市民パネリストが全員経験者ということもあって円滑に進みましたが、テーマと専門家のマッチングや質疑、討議、まとめの時間配分などまだまだ工夫の余地がありそうです。また、提言などは、市民パネリスト自身が時間に追われながら文章化するので、時には議論の過程で様々な意見があつても、まとめの段階で落ちてしまう場合があり、傍聴している我々としては大変残念に思うこともありました。議論の雰囲気をうまく伝えることができれば、提言などの理解も深まると思いますが、どうすればいいのか、これも課題の一つです。

今回はやや抽象的な難しいテーマでしたので、議論が収斂するか若干心配しておりましたが、市民パネリストの皆さんのが熱意で結果的には示唆に富んだ「市民の理解と提言」をまとめ上げて頂きました。

この提言は、公表するとともに、今後の施策に活用して頂くため農林水産省ほか関係各省に提出し、さらに市民の関心の高い問題は STAFF 自体でもアンケート調査などを行ないました。

最近、この種の市民会議を自治体などが行なうケースが増えているようですので、前回同様、本報告書にも会議運営全般の事務的事項や市民パネリストのアンケート等をのせました。参考にして頂ければ幸いです。

今回の市民会議も、市民パネリストはじめ巻末に掲げた多くの方々のご協力で行なうことが出来ました。ここにあらためて御礼申し上げます。

なお、市民会議のあらましは前二回も含めて STAFF のホームページに掲載しておりますのでご活用下さい。（<http://web.staff.or.jp>）

## <目 次>

はじめに	3
「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」のあらまし	5
「市民の理解と提案」(市民パネリスト作成)	9
1 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の背景	15
2 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の実施概要	16
1) 会議開催までの準備	
(1) 事務局の設置	16
(2) 企画委員会の設置	16
(3) 第1回企画委員会	17
(4) ファシリテーターの依頼	18
(5) 市民パネリストの募集	18
(6) 第2回企画委員会	18
(7) 市民パネリストの選出・通知	19
(8) ファシリテーター補助の依頼	20
(9) 専門家の選定と依頼	20
(10) 第1回プレス公表	20
(11) 専門家プレゼンテーション用資料の事前配布	20
2) 市民会議の開催	
(1) 第1回会議	21
(2) 第2回会議	23
(3) 専門家の選定と依頼	24
(4) 第3回会議	24
(5) 第4回会議	25
(6) 第2回プレス公表	26
3) 市民会議の公開と情報発信	
(1) プレス公表	27
(2) ホームページへの掲載	27
(3) 会議の傍聴及び報道取材	27
4) 市民会議終了後の活動	
(1) 関係省庁への要望	28
(2) 第3回企画委員会	28
(3) 調査研究	28
3. 寄稿文	31
4. 参加市民アンケート	48
5. 資料集	
(1) 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」 あらましと市民パネリスト参加のお願い	63
(2) 参加申込書	66
(3) 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」 -「情報の共有」と「コミュニケーション」マニュアル	67

# 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」のあらまし

(社)農林水産先端技術産業振興センター(略称:STAFF)は農林水産省の委託を受け、「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」(以下「市民会議」)を実施した。

テクノロジーアセスメントへの市民参加を目的とし、一般市民に遺伝子組換え農作物について議論していただき、その合意として市民からの提案をとりまとめて頂いた。ここではそのあらましを紹介する。(詳細は15頁からの本文参照)

## 1. 市民会議実施の背景

近年、最新技術の実用化については、専門家等が行う科学的な評価だけでなく、実際にその技術の便益とリスクを被る一般市民の意志を、的確に反映した社会的な評価を加えることが重要となってきている。一般市民がテクノロジーアセスメントに参加するための、様々な手法が研究されているが、その一つとして、一般市民が専門家の説明や質疑応答を参考として議論し、合意をとりまとめる「コンセンサス会議」が有効とされ、欧米諸国で実施されている。遺伝子組換え技術の実用化についても、この「コンセンサス会議」が市民の意見を反映する有効な手法と考えられる。

このような背景から農林水産省は平成12年度に、新たな試みとして「市民からの提案に対応する研究」プロジェクトを開始した。これは、「コンセンサス会議」を実施し、市民パネリストがまとめた「市民の提案」を踏まえた調査研究を行うというものである。STAFFは、このプロジェクトの委託を受け、初めて公的機関が関与した「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」を開催し、とりまとめられた「市民の考え方と提案」を関係省庁に要望書として提出するとともに、それを踏まえた「調査研究」を実施している。平成13年度も継続され「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」を開催し、調査研究を実施している。

## 2. 市民会議の概要

### (1) 目的

平成14年度は、より充実した議論の展開と論点のまとめをして頂くために、過去3回の「コンセンサス会議」「市民会議」に参加された市民から応募をつのり、実施した。テーマは、副題を - 「情報の共有」と「コミュニケーション」 - とし、近年、化学物質等の安全性の問題で話題となっているリスクコミュニケーションに重点を置いて議論し、安心を得るために「市民の理解と提案」をとりまとめて頂くこととした。

### (2) 運営

企画委員会:5名により構成。

市民会議を公正かつ円滑に運営することを目的として、企画委員会を設置した。

ファシリテーター:1名。補助1名をおいた。

ファシリテーターは、会議の司会・進行、参加市民の議論の促進と論点の整理、「市民の理解と提案」のとりまとめの支援等を行う。

事務局：STAFF 役職員 7 名

企画委員会の意見等を参考に、市民会議の実施に関する業務を行う。

### ( 3 ) 企画委員会

第 1 回企画委員会 ( 6/24 )：会議の名称・テーマ、開催場所・日程、市民パネリストの募集・選出方法、ファシリテーターの選定、専門家の選定について検討された。

第 2 回企画委員会 ( 7/22 )：ファシリテーター補助の設置、市民パネリストの選定、専門家の選定について検討された。

第 3 回企画委員会 ( H15/2/3 )：市民会議の結果報告、報告書の構成について、さらに、今後の市民会議のやり方等について意見交換がなされた。

### ( 4 ) 市民パネリストの募集・選定

募集対象：本年は、より充実した議論の展開と論点のまとめをして頂くために、平成 12 年度の「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」参加者、および平成 13 年度の横浜と仙台で開催した「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」の参加者、計 49 名から募集した。

募集期間：7/3 ~ 7/12

案内：募集要項郵送。

応募総数：24 名

選出者数：15 名

選出：無作為抽出により選出した。

## ( 5 ) 会議の経過

専門家による説明がある第1回会議と第3回会議を一般傍聴者（発言は不可）に公開した。

第1回会議（9/7-8）：公開。一般傍聴者参加 57名（1日目）、  
55名（2日目）。

第2回会議（9/21）：非公開。

第3回会議（10/12）：公開。一般傍聴者参加 40名。

第4回会議（10/19-20）：非公開。

日程	内容	専門家
9月 7日	・これまでの市民会議における経過報告	専門家：6名 行政 社会学者（2名） 自然学者 消費者団体 企業研究者
	・遺伝子組換え農作物をめぐる状況	
	・リスクコミュニケーションの方法論	
	・遺伝子組換え農作物に関する情報について	
	・遺伝子組換え農作物に関する情報について	
9月 8日	・リスクマネジメント・リスクコミュニケーション - ダイオキシンの事例から考える -	企業研究者
	・リスクコミュニケーションについて - 社会科学的見地から -	
9月 21日	専門家への質問、論点・課題のとりまとめ	
10月 12日	・「市民の提案」を受けた調査研究の取組	専門家：4名 行政（2名） ジャーナリスト 社会学者
	・科学報道に携わる立場から	
	・リスクコミュニケーションの現状	
	・消費者とのコミュニケーションについて	
10月 19日 ～20日	「市民の理解と提案」のとりまとめ	

## ( 6 ) 「市民の理解と提案」

市民パネリストは、専門家から討論に参考となる説明を受け、質疑応答を通して問題に対する理解を深める。その中で生じた疑問に対し、改めて適切な専門家から説明を受け論点の整理を行う。これらを参考に議論した上で、遺伝子組換え農作物について理解している内容、要望、提案をとりまとめた。（内容は9頁からの「市民の理解と提案参照。」）

### 3. 提案を受けての活動

#### (1) 調査研究

STAFFは「市民の理解と提案」を踏まえ、消費者の遺伝子組換え農作物関連食品の表示等に対する動向調査を開始した。

#### (2) 関係省庁への要望

「市民の理解と提案」を遺伝子組換え農作物等に係わる政策の推進にあたっての参考として頂くよう、平成14年10月21日付で、関係省庁に要望書を提出した。

### 4. その他の活動

#### (1) 報告書の作成

企画委員会で検討された内容をもとに、会議開催までの準備、専門家の選定、会議経過、「市民の理解と提案」等を盛り込んだ本報告書を作成した。

## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」

- 「情報の共有」と「コミュニケーション」 -

## 「市民の理解と提案」

### <はじめに>

私たち「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」市民パネリストは、遺伝子組換え技術について、専門家から、これまでの会議で様々な情報提供や説明を受けてきました。私たちの要請に応える形で情報提供を受けてきたにもかかわらず、遺伝子組換え農作物の安全性についての情報が、どこまで信頼できるものなのかという不安を解消できません。

遺伝子組換え農作物は、食品という最も身近で大切なものであるにもかかわらず、私たち市民には十分な情報が伝えられず、伝えられた情報も分かりやすいものではありませんでした。

今回、私たちは「情報の共有」と「コミュニケーション」をキーワードに、専門家からのプレゼンテーションを受けました。そしてどうすれば遺伝子組換え農作物について信頼できる情報が得られ、コミュニケーションができるのかについて話し合いを重ねてきました。その結果をふまえて、「市民の理解と提案」をいたします。

### <市民の不安について>

#### 遺伝子組換え農作物の輸入量の増加に対する不安

わが国の食料自給率は約40%です。逆にいえば約60%の食料は海外からの輸入にたっています。主要輸入国の遺伝子組換え農作物の作付け割合が増加しているにもかかわらず、わが国の遺伝子組換え農作物の輸入量は把握されていません。食料自給率の低いわが国で、このような状況が続くとすれば、遺伝子組換え技術が一部企業に独占され、生産される品種の「寡占化」が危惧されます。しいては国内農業の衰退が懸念され、一般市民は遺伝子組換え食品を食べたくないとしても、選べなくなるのではないかという不安があります。

#### 健康に対する不安

専門家は現在の科学水準では、健康に関するリスクは少なく、世界的に見ても特に問題は発生していないとしています。しかし、市民は、数十年後の人への影響については、不安に思っています。

### **環境への影響に対する不安**

現在、遺伝子組換え農作物は、海外で生産され輸入されているので、わが国では直接環境への影響について身近に感じられませんが、近い将来、わが国で開発されている遺伝子組換え農作物が国内で栽培されることを考えるとこれらに関する情報の公開が遅れています。市民は不安を感じています。

たとえば圃場の区画が小さいわが国で、遺伝子組換え品種と現在の非組換え品種を隣り合わせて稲作りした場合、自家受粉作物とはいえ、交雑する可能性はないのか、大豆やその他の作物では心配ないのか不安を感じます。

### **穀物飼料についての不安**

遺伝子組換え農作物は現在日本では家畜飼料用が主流であるにもかかわらず生産者にも消費者にもその実態が明らかにされていません。特に生産者である畜産農家がその情報が入手できないまま飼料として使用している現在の状態は BSE(狂牛病)における肉骨粉を垣間見る気がしてならないのです。

### **表示についての不安**

遺伝子組換え食品の表示については、不安感をもつ人にとって、表示が唯一の選択の手段であることから、使用しているもの、混ざっている可能性のあるものについて、すべての品目に表示をしてもらいたいです。ただし、表示の正当性が科学的に証明できないものにまで、表示させることは、偽装表示を招くことにもなりかねないです。また表示の規制強化によって、現在のように「非組換え」のものを流通業者や製造業者が求めることになると、コストに跳ね返って、消費者の選択の幅を狭めることになるという懸念もあります。

### **遺伝子組換え技術に対する不安**

遺伝子組換え技術の最先端開発研究者が良識を逸脱して暴走する心配はないのか、これを防ぐために倫理制度が考えられているのかなどの不安をもっています。

## **<情報の共有化>**

遺伝子組換え農作物の開発者・専門家・行政・消費者・生産者との間には、情報量に大きな格差が生じています。

近年、消費者・生産者の自己責任が求められています。現在のように情報格差がある状況では、消費者・生産者は不正確な情報に基づき判断しなければならず、その結果に対して消費者・生産者が自己責任を問われるのは、公正であるとはいえない。

消費者の権利として「安全を求める権利」、「知らされる権利」、「選ぶ権利」、「意見を聞いてもらう権利」があると言われて40年が経ちますが、遺伝子組換え農作物についても同様のことが言えます。市民が自立した成熟社会に向けての社会的合意を目指して、市民の権利と義務を明らかにし、以下の提案をおこないます。

### **提案1：食の安全に関する情報を共有するための法整備を求めます。**

人の生命や自然環境に、多大な影響を与える可能性がある技術には、知的所有権の制限があってもやむをえないと考えます。正しい情報を共有して、コミュニケーションをするためには、消費者・生産者に情報の公開を受ける権利が保障されることが必要です。そのためには、行政、企業や研究者・専門家に消費者・生産者への情報公開を義務づけることが大切です。不完全な情報の発信に対しては、ペナルティがなければ、情報の共有化は進みません。したがって、国の責任において消費者・生産者にわかりやすい形の情報の提供が必要です。

### **提案2：提案1の目的を達成するために第三者機関設置を求めます。**

公正中立の立場から、市民の疑問に答えうる情報の共有を保証する第三者機関が必要と考えます。行政・専門家・企業・消費者・生産者の参加による第三者機関が必要です。

### **提案3：格付け機関の設置を求めます。**

食の安全をより推進するため、企業が情報の共有化を積極的に行なっているかを消費者・生産者が判断しうる材料を提供するための機関を作ることを求めます。企業活動の情報開示の度合いをこの格付け機関が判断して消費者・生産者に情報開示の目安・質・程度を提供するためです。

### **提案4：遺伝子組換え食品のわかりやすい表示を求めます。**

現在はわかりやすい表示制度になっていません。今の表示の「不使用」・「使用」・「不分別」では、わかりにくいのです。現在は「不使用」といわれている製品であっても、5%までの遺伝子組換え農作物の混入が認められていますが、一般の消費者には知られていません。特に「不分別」の表示は消費者には理解されません。言葉の検討も含めて、一目で分かるように、共通のマークを使用するなど検討してください。

## <コミュニケーション>

食の安全性について不安感が高まっている今こそ、市民はコミュニケーションの必要性を痛感しています。

正しい情報と相手に応じた分かりやすい説明がなければ、真のコミュニケーションは図れません。情報発信者は、それぞれの立場が異なることを認めたうえで、相手が何を知りたいのかを理解して発信してほしいものです。

### 提案1：双方向のコミュニケーションの場をもっと設けることを求めます。

行政は、公開討論会・市民講座・親子の食育講座など地域における対話の場を創出してほしいと思います。インターネットやパンフレットだけでなく、顔の見える双方向のコミュニケーションが重要だと考えます。

### 提案2：消費者も、自ら知識を得る努力をする必要があると考えます。

生産者との交流を通じ知識だけでなく、農業の置かれている状況や実際の現場についても理解を深める必要があります。

また、リスクについての考え方、科学的物の見方を身に付ける努力をすることも大切です。各個人によってリスクを計るものさしはもちろん異なりますが、科学的にリスクを定量化して、さらに比較の尺度もできるだけ持つことも必要です。科学的な尺度に基づかないで情緒的な情報に振り回されると、食べるものが限定されたり、コストに跳ね返ったり、選択の幅が狭まって、かえって市民が不利益を蒙ることになります。

### 提案3：食と農業についての教育を充実させることを求めます。

家庭生活では、地域の食文化をふまえ、その家庭の味を大切に、行事食を取り入れた日本型食生活の良さを子供たちに伝えることが必要です。

学校では、生活と科学について身につくような体制を作ることが必要です。総合学習・家庭科・理科の中での取り組みが必要です。

### 提案4：リスクコミュニケーションの推進を求める

リスク評価・リスク管理が的確に行なわれることが、リスクコミュニケーションの前提です。食品安全委員会によるリスク評価と、農林水産省と厚生労働省によるリスク管理の連携が、スムーズに行われるよう体制を整えてほしいと思います。

安全性に懸念が生じた場合には、速やかに流通を止めて事実確認を行うことを求めます。危機管理の徹底をしてほしいのです。

市民サイドでもリスクコミュニケーションを進めていくうえで、市民の立場を表明する枠組みも必要になります。市民の立場を担うオンブズマン制度が必要ではないでしょうか。

### **提案5：科学技術に関する情報をわかりやすく伝えるための専門家の育成を求める**

双方向のコミュニケーションを円滑に行なうため、開発企業においては特にメディエーターを置き、生産者・消費者の要請に応えられるシステムをつくることを望みます。

科学コミュニケーションについては、理工系高等教育の中に科学技術と社会について考える学科を設置し、市民にも科学をわかりやすく伝えることも必要だと考えます。

### **提案6：メディアにはできるだけ偏りのない情報伝達を求める**

一部の情報伝達者の中には、大げさに言うことが正義だという考え方があり、こうした一種のキャンペーンの方が印象に強く残るためか、間違いだらけの情報の方が、正しい情報よりも伝わりやすい傾向があります。受け手側の価値観の違いや多様性を認めたり、選択の自主性を尊重できるような情報伝達が今後は望まれます。

### **<議論し尽くせなかった課題>**

- ・ 遺伝子組換え農作物と畜産業について
- ・ 情報弱者について
- ・ トレーサビリティについて
- ・ 国内における遺伝子組換え農作物の開発と栽培について

注：本会議においては、「市民」という用語は、「消費者・生産者」を含めた意味として用いています。



## 1.「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」実施の背景

遺伝子組換え技術の進歩に伴い、農作物への応用も着実に進んでいる。その商業的栽培はアメリカを中心に年々大幅に面積を増加している。現在のところ、その作目はダイズ、トウモロコシ等数品目が中心で、組込まれた遺伝子も限定されているが、年々、多様な遺伝子が組込まれた作物が増加しており、将来も増加することは明白である。遺伝子組換え農作物および食品の利用に関しては、安全性や環境への影響等の問題から、アメリカ、欧州諸国、日本等各国それぞれの規制を設け、慎重に進められているところであるが、科学的な知見に基づいた安全性の評価・確認に加えて、一般市民の関心を反映した社会的評価を行うことが重要となっている。

農林水産省は、昭和 62 年度から組換え体の安全性確保等に関する研究を、総合的に継続実施しているが、研究課題は研究開発関係者から提起されたものであり、一般市民の要請・提案に基づいた研究ではなかった。また、一般市民の意志に応える方策として、安全性確認審査資料の公開、バイオテクノロジーエクスペリエンス研修・フォーラム・展示会等一般市民への情報発信をこれまで行ってきたが、より一層の充実と促進が望まれている。

こうした背景から、農林水産省は平成 12 年度に新たに「市民からの提案に対応する研究」プロジェクトを開始した。内容は「コンセンサス会議」を実施するとともに、参加市民がまとめた「市民の提案」を踏まえた調査研究を行うものである。この「コンセンサス会議」の意義は、テクノロジーアセスメントへの市民参加と、専門家と市民の相互理解を図ること、市民の合意形成過程の公開により広く市民の議論を活発にし、市民の理解が深まることが期待されることである。

STAFF は、農林水産省の委託を受け、平成 12 年度に「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」、平成 13 年度には横浜と仙台で「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」を開催し、会議でとりまとめられた「市民の考え方と提案」を遺伝子組換え農作物関連の施策に反映して頂けるよう、関係省庁に要望書として提出した。また、「市民の考え方と提案」を踏まえて、環境ストレス遺伝子が遺伝子組換え農作物の交雑親和性に与える影響に関する調査研究、および花粉飛散防止を目的としたオルガネラの形質転換に関する調査研究等を実施している。さらに、農林水産省では遺伝子組換え農作物の長期栽培による環境影響モニタリングを平成 13 年度より開始している。このように、この「コンセンサス会議」は一般市民の要請・提案に基づく研究課題実施の仕組みづくりをしたという点からも、その意義は大きなものであると言える。このような一般市民の意志を反映する仕組みを継続的に実施し、一般市民の遺伝子組換え農作物に対する関心に応えていくことは、社会的に信頼・信用を蓄積することになると考えている。

こうしたことから、平成 14 年度も引き続き、農林水産省の委託を受け「遺伝子組換え農作物を考える市民会議 - 情報の共有とコミュニケーション - 」を実施することとなった。

## 2. 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の実施概要

### 1) 会議開催までの準備

#### (1) 事務局の設置

STAFFは、平成14年の初めから会議についての検討を開始し、平成14年5月に事務局をSTAFF本部内に開設した。

#### (2) 企画委員会の設置

市民会議が公正かつ円滑に運営されるように、企画委員会を設置することとし、社会学、生物学、消費者団体、ジャーナリスト等の各分野から知見を有する5名に企画委員をお願いした。(表1参照)

企画委員会の主な役割は、市民会議のあり方、市民会議の運営方法、市民パネリストの公募・選出、専門家の選定、「市民の理解と提案」を受けての調査研究等についての検討である。

(表1)

企画委員名簿	
企画委員長	
原田 宏	筑波大学名誉教授
企画委員	
加藤 順子	株式会社三菱化学安全科学研究所 調査部長
高柳 雄一	元NHK解説委員
塚原 修一	国立教育政策研究所 高等教育研究部 総括研究官
日和佐 信子	全国消費者団体連絡会 前事務局長

### ( 3 ) 第 1 回企画委員会

日 時：平成 14 年 6 月 24 日（月）10:00 ~ 13:00

場 所：STAFF 会議室

出席者：企画委員 5 名

【農林水産省農林水産技術会議事務局技術安全課 3 名、事務局 7 名】

以上 15 名

検討事項：

）市民会議の実施について

）市民会議の実施について

市民会議を実施するにあたり、その基本となる考え方「『遺伝子組換え農作物を考える市民会議』の実施について」として定めた。

趣旨、内容、具体的なすすめ方、をとりまとめたものである。

）会議の名称・テーマ

会議の名称を「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」とすることとした。また、サブタイトルを - 「情報の共有」と「コミュニケーション」 - とすることとし、遺伝子組換え農作物に関する国民の理解と信頼関係の構築をはかるため「市民が求める情報の共有とコミュニケーションのあり方」について、関連する情報の提供や意見交換等を行い、「市民の理解と提案」をとりまとめることとした。

）会議場所

市民会議は東京 1 カ所で開催することとした。

）ファシリテーターの選定

市民会議の司会・進行役である、ファシリテーターの候補者について検討した。

ファシリテーターの主な役割は、市民会議の司会・進行、参加市民による議論・「市民の理解と提案」のとりまとめの支援を行うことなどである。

）市民パネリストの募集・選定方法

今回の市民会議は、遺伝子組換え農作物を踏まえた上で、遺伝子組換え農作物に関する情報について話し合うこととしたので、一昨年に行った、コンセンサス会議と昨年に行った市民会議の市民パネル計 49 名から選出することとした。また、選定方法については、男女比を考慮に入れ無作為に抽選をすることとした。

）専門家の選定

専門家は、市民パネリストへの基礎知識の提供、プレゼンテーションを行うため、社会学者、生活協同組合、遺伝子組換え農作物の開発企業、行政、その他各分野の有識者を専門家として選出することを決めた。

）第 2 回企画委員会の開催について

市民会議についての最終決定は、第 2 回企画委員会を開催して決定することとした。

#### ( 4 ) ファシリテーターの依頼

市民会議の司会・進行役である、ファシリテーターを神戸大学発達科学部教授の小川正賢氏に依頼した。

市民会議の趣旨・進め方・ファシリテーターの役割等を説明した。その中で、市民会議の主役はあくまで市民パネリストであり、ファシリテーターはあくまで補佐役であつて、会議を誘導しないことなどを伝えた。

また、市民会議の性格、ファシリテーターの役割を明確に理解してもらうために、第2回企画委員会へ出席することとした。

#### ( 5 ) 市民パネリストの募集

一昨年に行った、コンセンサス会議と昨年に行った市民会議の市民パネル計 49 名に市民会議の開催案内を送付した。24 名の申込があった。

#### ( 6 ) 第2回企画委員会

日 時：平成 14 年 7 月 22 日（月）10:00～11:30

場 所：STAFF 会議室

出席者：企画委員 4 名、ファシリテーター

【農林水産省農林水産技術会議事務局技術安全課 3 名、事務局 7 名】

以上 15 名

検討事項：

）市民会議の実施について

）パネリストの選出

応募のあった 24 名のパネリスト候補の中から、無作為抽出によって 15 名のパネリストを選出することとした。

）専門家の選定

市民会議は「情報の共有」と「コミュニケーション」がテーマであることを踏まえ、専門家の選定はリスクコミュニケーションの専門家、開発企業・生協の広報関係等、情報及びコミュニケーションについて知見のある者を専門家として選出することを決めた。

）ファシリテーター補助について

市民会議中の議論等を記入し、ファシリテーターを補助する役割を行うファシリテーター補助をおここととした。また、ファシリテーター補助は社会科学系の学生に依頼することとした。

( 7 ) 市民パネリストの選出・通知

応募のあった 24 名のパネリスト候補の中から、無作為抽出によって 15 名のパネリストを選出し、通知した。( 表 2 参照 )

(表 2) 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の市民パネリスト名簿

氏名	(フリガナ)	性別	年齢層	地域	職業	前回参加会議
安藤 栄子	(アンドウ エイコ)	女性	50 才代	神奈川県横浜市	主婦	市民会議 < 横浜 >
小笠原 久夫	(オガ サワラ ヒサオ)	男性	60 才代	宮城県仙台市	団体職員	コンセンサス会議
神山 光江	(カミヤマ ミツエ)	女性	50 才代	埼玉県大里郡	主婦	市民会議 < 横浜 >
木村 慎一	(キムラ シンイチ)	男性	50 才代	青森県西津軽郡	農業	市民会議 < 仙台 >
佐藤 千恵	(サトウ チエ)	女性	40 才代	山形県東田川郡	公務員	市民会議 < 仙台 >
中野 健司	(ナカノ ケンジ)	男性	40 才代	群馬県前橋市	団体職員	コンセンサス会議
永浜 政子	(エハラ マサコ)	女性	60 才代	神奈川県横浜市	主婦	市民会議 < 横浜 >
中洞 正	(ナカホラ タツシ)	男性	40 才代	岩手県下閉伊郡	酪農	市民会議 < 仙台 >
野本 俊雄	(ノモト トシオ)	男性	70 才代	福岡県宗像郡	無職	コンセンサス会議
前島 修	(マエシマ オム)	男性	20 才代	広島県広島市	会社員	コンセンサス会議
村田 晴雄	(ムラタ ハルオ)	男性	60 才代	神奈川県横浜市	会社員	市民会議 < 横浜 >
森田 満樹	(モリタ マキ)	女性	30 才代	埼玉県川口市	会社員	コンセンサス会議
吉田 美智子	(ヨシタ ミチコ)	女性	40 才代	神奈川県秦野市	消費生活相談員	市民会議 < 横浜 >
吉武 洋子	(ヨシタケ ヨウコ)	女性	50 才代	宮城県仙台市	生協	市民会議 < 仙台 >
吉見 カツ子	(ヨシミ カツコ)	女性	50 才代	宮崎県北諸県郡	農業	コンセンサス会議

市民パネリストの名簿は 10 月 21 日 ( 月 ) 「市民の理解と提案」のプレス公表時に合わせて初めて公表した。属性等は申込時の属性である。会議継続中は氏名を公表せずに、性別、年齢層、地域、職業のみを公表した。

また、市民パネリストの選出通知とは別に、「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」 - 「情報の共有」と「コミュニケーション」 マニュアル ( 67 頁参照 ) と事前読本を送付した。

事前読本

- Do You Know? 「遺伝子組換え農作物」入門プログラム ( STAFF 作成 )
- 遺伝子組換え農作物を知るために ( STAFF 作成 )
- 食品の安全性とリスクアナリシス ( 明日の食品産業 2002.4 / 山田友紀子著 )
- リスクとつきあう ( 吉川肇子著 )
- リスクコミュニケーション 共存へのカギをにぎる情報と意見の交換 ( 化学 1997 Vol54.No.1 / 関沢 純著 )

( 8 ) ファシリテーター補助の依頼

市民会議において、ファシリテーターを補助するファシリテーター補助を東京工業大学大学院社会理工学研究科経営工学専攻の水沢光氏に依頼した。

( 9 ) 専門家の選定と依頼

事務局は、「市民の理解と提案」のとりまとめに必要な基礎知識の提供及び専門家としての考え方の説明を行う専門家を選定し、依頼した。

市民会議の趣旨・進め方を説明した。その中で、提供する基礎知識は「市民の理解と提案」をとりまとめる上で重要となることを告げ、市民パネリストに対し分かりやすく説明するようお願いをした。

( 10 ) 第1回プレス公表

平成14年8月5日に第1回プレス公表を行った。内容は、市民会議の開催の案内と、一般傍聴者の案内である。

( 11 ) 専門家プレゼンテーション用資料の事前配布

第1回会議のプレゼンテーション要旨を市民パネリストに事前配布した。

## 2 ) 市民会議の開催

### 1 ) 第 1 回会議

1 . 日 時 平成 14 年 9 月 7 日 ( 土 ) 13:00 ~ 18:00  
9 月 8 日 ( 日 ) 10:00 ~ 16:00

2 . 場 所 南青山会館大会議室 ( 東京都港区 )

3 . 参加者 市民パネリスト 15 名、ファシリテーター 1 名、ファシリテーター補助 1 名、専門家 6 名、農林水産省 2 名、事務局 7 名

4 . 一般傍聴 1 日目 ( 9/7 ) 57 名  
2 日目 ( 9/8 ) 55 名

### 5 . 市民パネリスト配布資料

第 1 回会議専門家プレゼンテーション要旨集 ( 事前配布 ) 第 1 回会議専門家プレゼンテーション資料集、市民会議の経過 ( これまでの会議における「市民の提案」 ) 事前読本 ( 事前配布 ) 参加者名簿

### 6 . 一般傍聴配布資料

第 1 回会議専門家プレゼンテーション要旨集、第 1 回会議専門家プレゼンテーション資料集、市民会議の経過 ( これまでの会議における「市民の提案」 ) 事前読本 ( 一部 )

- Do You Know? 「遺伝子組換え農作物」入門プログラム ( STAFF 作成 )
- 「遺伝子組換え農作物を知るために」 ( STAFF 作成 )

## 7 . スケジュール

1 日目 : 9 月 7 日 ( 土 )

時刻	内容
12:55	事務連絡、傍聴者へのお願い
13:00	主催者挨拶、事務局紹介、ファシリテーター挨拶、市民パネリスト自己紹介
13:30	趣旨・運営説明、これまでの市民会議における経過報告 ( 社 ) 農林水産先端技術産業振興センター 理事長 畑中 孝晴
13:50	遺伝子組換え農作物をめぐる状況 農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術安全課長 長谷川 裕 氏
14:30	リスクコミュニケーションの方法論 - 遺伝子組み換え作物を想定して - 大阪大学・滋賀県立大学 名誉教授 末石 富太郎 氏
15:30	休憩

15:40	遺伝子組換え農作物に関する情報について - どのようにして情報の収集・提供を行っているか - デュポン(株) 農業製品事業部 バイオケノロジ - 担当部長 笠井 美恵子 氏
16:30	遺伝子組換え農作物に関する情報について - どのようにして情報の収集・提供を行っているか - 日本生活協同組合連合会 安全政策推進室 鬼武 一夫 氏
17:20	質疑応答 (上記講師 4名、中谷内 一也 氏)
18:30	終了

2日目：9月8日(日)

9:00	専門家への質問、論点・課題の作成準備
10:00	事務連絡、傍聴者へのお願い
10:20	リスクマネジメント・リスクコミュニケーション - ダイオキシンの事例から考える - (独)産業技術総合研究所 化学リスク管理研究センター長 横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授 中西 準子 氏
11:20	リスクコミュニケーションについて - 社会科学的見地から - 帝塚山大学 教授 中谷内 一也 氏
12:20	休憩・昼食
13:20	質疑応答 (上記講師 2名、長谷川 裕 氏、笠井 美恵子 氏、鬼武 一夫 氏)
15:00	専門家への質問、論点・課題の作成準備
16:00	閉会

## 8. 内容

事務連絡、主催者挨拶、事務局紹介の後にファシリテーター挨拶及び、市民パネリストの自己紹介が行われた。専門家の説明に先立ち STAFF 理事長の畠中孝晴より、趣旨・運営説明及び、その後、これまでに行った「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」の経過について、前回までの会議で提出された「市民の提案」等の資料をもとに説明が行われた。

ファシリテーターは各自の説明時間のうち 10 分を事実確認の質疑に当てるよう、専門家に求めた。

また、全体的な質疑応答の時間を 1 日目及び 2 日目とも専門家の説明の後についた。質疑応答では当日会議に参加した専門家が全員前列に並び、プレゼンテーションを行った専門家を中心に、市民パネリストと質疑応答を行った。

第 2 回会議が 1 日間のみで、専門家への質問、論点・課題の作成を行うことを考慮し、会議を効率的に行うため、2 日目は 10:00 開始の予定であったが、9:00 ~ 10:00 までの間、専門家への質問、論点・課題の作成準備を行う時間に当てた。そのなかで、専門家の説明・質疑応答の後にどの様な方法で「専門家への質問、論点・課題」の作成を行うか、市民パネリストで話し合いが行われた。

## ( 2 ) 第2回会議

1. 日 時 平成14年9月21日(土) 10:00~17:00

2. 場 所 南青山会館大会議室(東京都港区)

3. 参加者 市民パネリスト15名、ファシリテーター1名、ファシリテーター補助1名、農林水産省3名、事務局7名

### 4. スケジュール

時刻	内容
10:00	事務連絡等
10:30	「専門家への質問、論点・課題」のとりまとめ
12:00	昼食・休憩
13:00	「専門家への質問、論点・課題」のとりまとめ
15:00	休憩
15:10	「専門家への質問、論点・課題」のとりまとめ
17:00	終了

### 5. 内容

第1回会議では、基礎知識の提供のために事務局が選定した専門家がプレゼンテーションを行った。第2回会議ではその基礎知識を基に「市民の理解と提案」をまとめるために「専門家への質問、論点・課題」、追加の情報提供内容について、市民パネリスト同士で話し合った。

専門家への質問、論点・課題のとりまとめについては、第1回会議後から、第2回会議までの間に市民パネリストが付箋紙に記入してきた意見を、1人ずつ順番に発表した。その後、3グループに分かれて、各自持ち寄ってきた意見をKJ法により、大きな項目に分類した。その後、各グループでまとめた内容を発表した後、最終的にとりまとめる際の大きな項目、追加情報提供内容を決定した(項目については下記参照)

#### とりまとめの柱

- 市民の心配について
- 情報について
  - ・情報の共有化 - 現在は両極化
  - コミュニケーション
  - ・リスク・コミュニケーション
  - その他(提案など)

#### 追加情報提供内容等

遺伝子組換えに詳しい科学報道に携わる人。

ヨーロッパのリスク・コミュニケーション情報について。

行政関係のはなし。「消費者に軸足を置く」とはどういうことかを聞く。どういうことやろうとしているのか。具体的に。パブリックコメントをどういう風に活用していくのか。(具体的な名前として農林水産省 消費者政策官 岡島敦子氏の名前が挙がった。)

遺伝子組換え以外で、リスク・コミュニケーションの事例を語れる人。

上記以外に、これまで行ってきたコンセンサス会議、市民会議の「市民の提案」を反映した調査研究がどのようにになっているか知りたいという意見が出た。

#### (3) 専門家の選定と依頼

事務局は、第2回会議で市民パネリストから出た希望を踏まえて、第3回会議においてプレゼンテーションを行う専門家を選定し依頼した。

専門家には、これまでの市民会議の経過を説明し、その中で、第3回会議のプレゼンテーションが「市民の理解と提案」をとりまとめる上で重要なことを告げ、市民パネリストに対し分かりやすく説明するようお願いをした。

#### (4) 第3回会議

1. 日 時 平成14年10月12日(土) 10:00~17:30

2. 場 所 南青山会館大会議室(東京都港区)

3. 参加者 市民パネリスト 15名、ファシリテーター1名、ファシリテーター補助1名、専門家 4名、農林水産省 2名、事務局 7名

4. 一般傍聴 40名

5. 市民パネリスト配布資料

専門家プレゼンテーション要旨・資料、参加者名簿

6. 一般傍聴配布資料

専門家プレゼンテーション要旨・資料

7. スケジュール

時刻	内容
9:55	事務連絡事項、傍聴者へのお願い
10:00	運営説明 (事務局、ファシリテーター)
10:20	「市民の提案」を受けた調査研究等の取組 農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術安全課長 長谷川 裕 氏

10:30	科学報道に携わる立場から 日本経済新聞社 編集局 科学技術部 中村 雅美 氏
11:10	リスクコミュニケーションの現状 慶應義塾大学 商学部 助教授 吉川 肇子 氏
11:50	消費者とのコミュニケーションについて 農林水産省 消費者政策官 岡島 敦子 氏
12:30	昼食・休憩
13:30	総合質疑 上記講師 4 名
14:50	「市民の理解と提案」のとりまとめ
18:30	閉会

#### 8. 内容

事務連絡の後、第2回会議においてとりまとめられた「専門家への質問、論点・課題」を参考にした専門家によるプレゼンテーションが行われた。最初のプレゼンテーションである「市民の提案」を受けた調査研究等の取組では、10分間の時間をとり報告が行われ、時間内に事実確認の質疑が行われた。他の専門家は40分の持ち時間のうち25分をプレゼンテーションに、15分間を事実確認の質疑に充てた。講義の後、当日参加した専門家4名が前列に並び、質疑応答を行った。

専門家のプレゼンテーション要旨及び資料は当日、市民パネリスト、一般傍聴に配布した。

総合質疑の後、市民パネリストにより「市民の理解と提案」とりまとめのための話し合いが行われた。

#### (5) 第4回会議

1. 日 時 平成14年10月19日(土) 13:00~20:00  
10月20日(日) 9:00~17:00

2. 場 所 南青山会館大会議室(東京都港区)

3. 参加者 市民パネリスト14名(1名欠席) ファシリテーター1名、  
ファシリテーター補助  
1名、農林水産省3名、事務局7名

#### 4. スケジュール

1日目: 10月19日(土)

時刻	内容
13:00	事務連絡事項等
13:30	「市民の理解と提案」のとりまとめ
20:00	終了

2日目：10月20日（日）

時刻	内容
9:00	「市民の理解と提案」のとりまとめ
12:00	休憩・昼食
12:30	「市民の理解と提案」のとりまとめ
17:00	閉会

## 5. 内容

1日目は、「市民の理解と提案」のとりまとめが行われた。2グループに分かれ「市民の理解と提案」の素案を出し、その後全体による議論を行い、大まかな原案を作成した。

2日目は、1日目に作成した原案の文書を、液晶プロジェクターを使用してスクリーンに映し、全員で文章化を行い、「市民の理解と提案」をとりまとめた。

## （6）第2回プレス公表

平成14年10月21日（月）に第2回プレス公表を行った。内容は、「市民の理解と提案」の公表である。

### 3 ) 市民会議の公開と情報発信

市民会議は、その会議の目的から、会議内容を極力公開すること、および情報発信を実施することが重要である。そのため、市民会議については、会議開催決定から「市民の理解と提案」の公表まで、プレス公表、ホームページ、一般傍聴等により、その公開と情報発信に努めた。

情報発信の内容は以下の通りである。

#### ( 1 ) プレス公表

「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の開催告知から、「市民の理解と提案」の公表までに計2回のプレス公表を行った。プレスの内容等は下表のとおりである。

8/5(火)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の開催における一般傍聴のご案内
10/21(月)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」「市民の理解と提案」の公表

#### ( 2 ) ホームページへの掲載

STAFF ホームページにて、プレス公表内容、市民会議の経過をできるだけ速やかにホームページに掲載することにより情報公開に努めた。

掲載内容は下表の通り。

日 時	内 容
8/20(火)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の開催における一般傍聴のご案内
9/ 9(月)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」第1回会議の概要
9/24(火)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」第1回会議専門家プレゼンテーション要旨集
9/25(水)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」第2回会議の概要
10/17(木)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」第3回会議の概要
10/21(月)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」第4回会議の概要
10/21(月)	「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」「市民の理解と提案」の公表

#### ( 3 ) 会議の傍聴及び報道取材

市民会議において、「市民の理解と提案」をとりまとめる議論以外の、専門家のプレゼンテーション及び、質疑応答は全て一般傍聴を可とし、情報の公開に努めた。

傍聴の人数は下表の通り。

会議	日時	傍聴人数
第1回会議 1日目	9/7	57名
第1回会議 2日目	9/8	55名
第3回会議	10/12	40名

#### 4 ) 市民会議終了後の活動

##### ( 1 ) 関係省庁への要望

STAFF 理事長は、市民会議でとりまとめられた「市民の理解と提案」を遺伝子組換え農作物等に関わる政策の推進にあたっての参考にしていただくよう平成 14 年 10 月 23 日付けで、関係省庁等に要望書を提出した。( 表 3、次頁表 4 参照 )

(表 3)

##### 要望書提出先一覧

農林水産省 農林水産技術会議事務局長

農林水産省 技術総括審議官

農林水産省 総合食料局長

農林水産省 消費者政策官

農林水産省 生産局 畜産部長

農林水産省 生産局 畜産部 資料課長

厚生労働省 医薬局 食品保健部長

文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課長

環境省 自然環境局 自然環境計画課長

環境省 自然環境局 野生生物課長

食品安全委員会(仮称)設立準備室長

##### ( 2 ) 第 3 回企画委員会

日 時：平成 15 年 2 月 3 日(月) 10:30 ~ 13:00

場 所：虎ノ門パストラル 新館 3F 「あやめ」

出席者：企画委員 5 名、ファシリテーター 1 名、ファシリテーター補助 1 名、

【農林水産省農林水産技術会議事務局技術安全課 3 名、事務局 8 名】

以上 18 名

内 容：

- 1 ) 市民会議の経過報告
- 2 ) 市民会議へのご意見
- 3 ) 次年度の進め方について

##### ( 3 ) 調査研究

STAFF は「市民の理解と提案」を踏まえ、表示制度等における調査研究を開始した。調査課題は下記の 2 課題である。

- ・遺伝子組換え食品表示制度の認知度・要望に関する消費者意識調査
- ・PA 活動の実態把握アンケート調査

(表4)

農先振平14-37号  
平成14年10月23日

農林水産省農林水産技術会議事務局  
岩元 瞳夫 事務局長殿

(社)農林水産先端技術産業振興センター  
理事長 畠中 孝晴

「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の「市民の理解と提案」について

当センターの運営等につきましては、日頃よりご指導を賜りまして有り難うございます。

遺伝子組換え農作物については、遺伝子組換え技術の発達・進歩により、その応用が進んでいるところですが、研究開発の推進と併せて、安全性の確保とともに、一般市民の関心に的確に応えることが重要となってきています。

当センターでは、農林水産省の委託を受け、一昨年度の「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」、昨年度の「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」に引き続き、今年度は、過去2回の会議の経験を踏まえ、「情報の共有」と「コミュニケーション」に重点を置いた「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」を開催致しました。市民パネリストが議論を重ねたうえで、別添のとおり「市民の理解と提案」が取りまとめられましたので、ご報告申し上げます。

貴省におかれましては、このような市民の提案も取り入れて、遺伝子組換え農作物に係わる政策の推進に当たられますよう要望致します。



### 3. 寄稿文

企画委員長	原田 宏	・・・	33
企画委員	加藤 順子	・・・	34
	高柳 雄一	・・・	35
	塚原 修一	・・・	36
	日和佐信子	・・・	37
ファシリテーター	小川 正賢	・・・	38
ファシリテーター補助	水沢 光	・・・	40
市民パネリスト	小笠原久男	・・・	41
	野本 俊雄	・・・	42
	前島 修	・・・	43
	村田 晴雄	・・・	44
	森田 満樹	・・・	45
	吉田美智子	・・・	46
	吉見カツ子	・・・	47

寄稿文は、会議終了後、企画委員、ファシリテーター、ファシリテーター補助、市民パネリストに、事務局が執筆を依頼した。ここでは、執筆していただいた全寄稿文を掲載する。

4. 市民パネリストアンケート	・・・	48
-----------------	-----	----



## DNA 君を理解して

企画委員長 原田 宏

「遺伝子組換えと市民の理解」を主テーマとした会合にここ何年か関わってきたので、私の忌憚のない感想を簡明に述べさせていただきます。少なくとも今回の会では一応の成果が見られたのではないかと前向きに評価しています。只、これとても準備に多くの努力と時間とエネルギーを投入された裏方の面々、辛抱強くミーティングをリードされたファシリテーターとその補佐役、多忙な仕事の合間に講師役を引き受けられた方々の並々ならぬ協力があったからこそその話であって、それらの熱意に見合うだけの効果が上がったかどうかは少々疑問に感じています。もう一つは、私の本音として、会の動きに一種のもどかしさ、はがゆさを感じざるを得なかったことです。このややネガティブな気持ちを否定できかねるのはなぜでしょうか。一つには日本人特有のメンタリティーが醸しだす会の雰囲気ではないでしょうか。今回のパネリストには活発に発言される方多かったです。それでも周囲の人たちとは異なる意見や理由を論理的に、明確に表現されないメンバーがおられたのは、日本人の「群れたがる」性格の一端が除いていたような気がしないでもありませんでした。二つ目にはなんといっても中学・高校・大学における不十分な生物教育がバックにあります。多くの国の教育機関が生物教育に力を入れだし、文系の学部の学生までもが生物学を必修とされだしている中で、日本ではセンター試験で生物を選択する受験生が僅かに三割という現実があります。そこで、自分の体を機能させる多様な酵素が蛋白質であることにも気付かず、その蛋白質がアミノ酸で構成されていることすら認識していない市民が増えてきてしまっているのではないかでしょうか。討論への参加者全員が必要最低限の知識を共有していくこそ初めて有意義で有効な討議が行われるのではないかでしょうか。

過日、ある県の教育委員会の依頼で、小学六年生一クラス三十人余りを対象に課外授業を行いました。まずは生徒自身が自分で何でも確かめることができると考えて、話の方は三十分足らずで切り上げ、野菜の花蕾から DNA を抽出する実験を行いました。因みにどの家庭にもある材料のみでできるように計画を立てました。作業の最終段階で、抽出された DNA がエタノールの表面に浮き上がってくるのを全員が目を輝かして観察していました。生徒たちは DNA を身近なものに感じたに違いありません。自分で抽出した DNA を家族にもぜひ見せたいと持ち帰る子も出てきました。「遺伝子などを食べたら大変」といっていた大人たちに見せたい教室の一風景でした。正に生物教育の重要性を私自身も再認識させられた貴重な経験の一駒でした。

## 市民会議を振り返って

企画委員 加藤順子

「情報の共有」と「コミュニケーション」というサブテーマを掲げた今回の市民会議について、感じたことを少し記します。

まず最初にテーマの問題です。遺伝子組換え農作物を考える上で情報の共有とコミュニケーションが重要であることは議論の余地がありません。しかし、そのことが市民会議のテーマとして適切であったか、という点には若干の疑問が残りました。アンケートからは、パネリストの方々にも傍聴の方々にも、勉強による満足感がうかがえ、その意味では成功であったといえると思います。けれど、意見の多様性や観点の違いが浮き彫りになっていないこのテーマに関しては、費用や時間のかかる市民会議という手順が必ずしも必要ではなかったのではないか、という感想を持ちました。

一方、市民会議そのものが情報の共有やコミュニケーションの一つの手段である、と考えると、この会議の意味がよく理解できます。市民会議では市民が主役であり、専門家は情報提供に際して市民にとってわかりやすいものとなるよう、かなりの努力を払っています。市民の求めに応じてさらに適切な専門家から話を聞く機会もあります。また、市民と専門家が生身の人間として顔を合わせて意見交換が行えます。アンケートからも、パネリストにとって市民会議が満足度の高いコミュニケーションの機会になっていることがうかがえます。(これには裏方に徹したSTAFFの皆さんのご尽力も大きいと思います。)但し、このコミュニケーションは市民のごく一部のみに提供されているものです。これをもっと広いコミュニケーションに広げるために、例えばビデオに撮って一般に公開する、あるいはテレビで放映する、等の方法もあるのではないかでしょうか。

この市民会議はそもそも、遺伝子組換え農作物について考えるものでした。今回のパネリストの方々は、すでに遺伝子組換え農作物をテーマにした会議に参加されている方々です。しかし、今回の「市民の理解と提案」やアンケートを見ると、パネリストの方々は遺伝子組換え農作物に関する議論自体については、その中味に満足しておらず、また、市民には十分な情報が伝えられず、伝えられた情報も分かりやすいものではなかった、と述べています。このことから、時間の制約の中で本当にかみ合った意見交換を行うことの難しさ、専門家側の説明の方法や内容になお問題点があるかもしれないこと、そして、市民側が、まだ言い足りない、聞いてもらい足りないという思いを持っていることがうかがえます。市民会議はコミュニケーションの一つの手段にすぎず限界があるのも事実です。市民会議の出口は何処にあるか、という根本点な問題も含めて、市民会議のあり方や限界について、さらに工夫や検討が必要であると感じました。

## 市民会議方式への期待

企画委員 高柳 雄一

市民パネリストアンケートの結果を読むと、参加された市民の方々がこの方式の意義を認め、会議の進め方にも満足し、それなりの評価をしていることを知った。着実にこの方式が市民の方に受け入れられて行くようで多少の関わりを持ったものとして喜んでいる。

科学技術の社会へもたらすインパクトが広がりを見せるにつれ、個々の技術がもたらす影響を科学技術の専門家による評価とそれに基づく行政の評価だけで進めることには多くの問題点があると理解され始めてから久しい。しかし、それを具体的にどう解消すればよいのか、長年メディアで働いていてとても気になっていた。そんな中で、このコンセンサス会議方式は、地道な一つの試みとして評価できるものと思える。今回のアンケート結果をみると、少なくともこの会議に参加した人々の間では意義深いものになって来たようだ。

問題はこうした試みが広い社会の中で点としての影響から線や面としての広がりをもった影響をもつものにどう繋いで行くかであろう。正解のない問題に直面したとき、行政の判断が住民投票といった手段に委ねられることも多くなってきた社会的環境を考えると、正解がなくとも選択を迫られ、その結果に対しても責任をとらされる市民が置かれている立場を多少とも意識できる、こうした試みの広がりがますます必要になってきている。

リスクコミュニケーションをテーマにした今回の市民会議は、リスクを考える技術的知識の共有と、それに関する疑問の解消を専門家と市民の間で図るこれまでの市民会議のテーマとは違った面もあった。しかし、専門家と市民の知識の共有にはコミュニケーションは欠かせない。また、知識のもたらす問題点を交換し、それを発展させる場を形成する上でもリスクコミュニケーションは基本的な役割を果たす。その意味では今回のテーマも今後の市民会議方式を考えて行く上で重要なテーマであり、市民パネリストアンケートでもそれが理解されていたと思う。社会や市民生活に密接に関係する分野で、科学技術政策を進めるために不可欠になってきている社会的合意を形成するためにも市民会議方式の一層の成熟を期待したい。

## 市民会議による新しい方式の試み

企画委員 塚原 修一

このたびの市民パネルが、立派な報告書を完成されたことに心から敬意を表します。しかし、今回の成果はそれにとどまりません。市民パネルを過去の市民パネルの経験者から構成するという新しい方式を試行し、それに成功したことに大きな意義があります。同じ市民パネルがコンセンサス会議を2回くりかえした例はノルウェーにあり、遺伝子組換え食品を課題として1996年と2000年に行われました。これと対比した今回の特色は、前回の遺伝子組換え農作物からそれに関するリスク・コミュニケーションへと、課題がより抽象化することあります。このような、いわば世界最初の試みについて、企画委員として個人的な感想を述べます。

### 1. 市民を育てる効果

市民パネルをこのように構成した当初のねらいは、専門家によるプレゼンテーションの時間の節約にありました。遺伝子組換え農作物の専門家とリスク論の専門家がプレゼンテーションをする必要があり、市民パネルの経験者ならば前者を圧縮できると考えたわけです。結果は予想以上であり、今回の市民パネルは、豊富な知識を背景に、専門家に対して鋭い質問をしていました。最初の市民パネルをつとめてから今日まで、実りある経験と自己学習をなされたことがうかがわれます。また、議論のしかたが上手になり、宿題の処理、市民パネル内の意見の不一致を保持しつつ議論を進行させたこと、議論の進行を管理して午後5時の期限にピタリと報告書を完成させたことなど、その手際の良さには驚きました。コンセンサス会議やそれに類する参加型の方式は、科学技術について熟慮する市民を育てる効果がありそうです。

### 2. ファシリテータとその助手

ファシリテータの小川正賢さんは、よく任務をはたされました。あまり議論に介入しないスタイルをとっていたように見受けましたので、一昨年の小林傳司さんと対比すると興味深いでしょう。

東工大院生の水沢光さんにはファシリテータ助手をお願いしました。彼が行った作業そのものは、STAFFの職員にもできることです。しかし、ファシリテータ助手という市民パネル側の人が作業にたずさわることで、市民パネルに安心感をあたえたと思います。この措置は非常に有意義でした。

### 3. 市民会議の運営

報告書を作成する段階ではパソコンに接続したプロジェクターが活躍し、パネル全員が参加して、壁に投影した草稿の改訂作業がすすみました。2年前には利用できなかった新機材です。

日本の組織は人事異動が頻繁で、STAFFもその例外ではありません。この間、3年間にわたる参加型の会議のすべてに主として関与したのは、畠中理事長と若手の平野さんだけです。とはいっても、組織としての経験が蓄積されていて、運営は円滑でした。STAFFにおかれても、新しい参加型の方式を今後とも大胆に試みて、多様な経験を蓄積されるよう祈念いたします。

## コンセンサス会議から市民会議へ

企画委員　日和佐　信子

第1回目のコンセンサス会議が開催された当時は、GMOに関して科学的な知識が理解されないまま不毛ともいえる議論の対立ばかりが目立つ状態に、新しい手法が試みられることに大きな期待があった。さらに、海外においてはコンセンサス会議が市民参加の政策決定のシステムとして導入されていることへの新鮮な期待感もあった。本来政策決定のシステムであるから市民の判断を誘導してはいけない。したがって細かく厳しいルールが決められることになる。だが、市民参加の政策決定システムとして試みることよりも、膠着している GMOへの理解を広めることに重点が置かれていたと思う。そうなると細かいルールは必要ないわけで、2回目からは「市民会議」となり GMOに対する理解を深めるという、日本において試みられたもともとの目的に添った運営方法へ改善されていった。第3回目は GMOを課題としながら、コミュニケーションへと発展させ、「市民の理解と提案」がまとめられたことは高く評価できる。コミュニケーションは「安心」への重要な要素であり、GMOに関しては特に欠けていたと思われるからである。ただし市民会議方式は限界にきているといえる。コンセンサス会議は政策決定のシステムである。この点は非常に重要だと思っている。現実には、まとめられた「市民の理解と提案」を政策として具体的に活かす道がない以上(「提案」の考え方は参考とされ、一部は具体的な調査・研究の課題として取り上げられているが)世の中が GMOへの興味をなくしているとは言え、これ以上の期待も関心も呼ばなくなるのはいたし方のないことである。政策決定への太いパイプとするのであれば、ルールに法ったコンセンサス会議が開催されなければならないが、GMOへの理解を広げることを目的とするのであれば、広がりと言う意味では少数の参加者の知的満足などにとどまりがちな市民会議から、GMOへの理解を広げる他の方法を考える時期にきていると思う。

ここで強調しておきたいのは、3回に及ぶ会議は非常に大きな成果をもたらしたことである。ことに試行錯誤を繰り返しながらの開催であったであろうSTAFFのご苦労を初め、常に熱心に参加されたパネリストの皆様、講師の皆様、それぞれがそれぞれの立場で学ぶことが多かったのではないだろうか。3回の会議がある意味ではリスクコミュニケーションの実践であったといえる。評価も反省も今後の食品の安心の確保に活かされることを期待している。

## 市民会議を振り返って

ファシリテーター 小川正賢

今回の市民会議のファシリテータを依頼されたのは突然のことであった。もちろん、コンセンサス会議が日本においても試みられ、大きな反響とともに成果を上げてきていることは知っていた。しかし、当事者としてこのような会議に参加するとは思ってもいなかつた。しかもファシリテータという役割については全く無知であった。これまでの市民会議の資料をいただいて詳細に読み進めていくにつれて、市民会議が従来のコンセンサス会議とは違って独自のやり方を採用していることや、この会議で求められるファシリテータの役割について少しづつ理解できてきた。しかし、このファシリテータという役割が非常に大変なものであることが自覚できたのは、残念ながら、会議が始まってからであった。

以下、実際にファシリテータとして参加して感じたことを述べてみたい。

まず、今回の会議の特殊性として、市民パネリストを上げることができる。一つには、市民パネリストがこれまでに市民会議のパネリストを経験していたということ。もう一つは、それに関連してパネリスト同士が知り合いであるケースが多かったことである。多様なテーマで市民会議( やコンセンサス会議 )が恒常的に開催されるようになると、普通は、ファシリテータとかコーディネータといった役割の人々は経験豊富になっていくのに反して、市民パネリストは未経験者が多いという状況が見られるはずである。しかし、今回はそうではなかった。このために、ある種の逆転が起こっていた。ファシリテータが未経験者で、市民パネリストが経験者であったわけである。このため、会議の運営は特殊な問題をかかえたと思う。市民パネリストは前回参加した複数の会議でのそれぞれの会議運営方法のイメージを持ち込んでいたように見える。したがって、各市民パネリストは、無意識のうちに自分の経験した会議を「会議のあるべき姿」として頭に描きながら、今回の会議に参加し、その会議運営方法に対して、ある種の「違和感」「戸惑い」を感じていたように私には見えた。とりわけ、パネリストだけによる討議の場では、この問題が時々姿を現していたように思う。それに対して、ファシリテータは、これまでの市民会議の運営方法を体験しているわけではないので、そのような意識のズレに対する対応が全くできなかつた。この問題は、過小評価されるべきではないと思う。この市民会議が今後も継続されるとすれば、この会議に即した専門のファシリテータを育成する必要があると思う。

会議運営上の問題点としては、開催時間が限定されるという点を上げることができよう。納得できるコンセンサス( 意見の一致という意味ではなく、意見の多様性を認めた合意 )を得るという意味では、会議の時間は無制限であったほうがいいが、多様な意見分布が予想されるような問題についての議論では、費やす時間に比例して質の高い結論が得られるわけでもないので、やむを得ないのであるが、この問題は、ファシリテータにとっては大きなストレスであった。いい解決策は思い浮かばないが、ファシリテータの役割のマニュアルに、タイムマネジメントに関する具体的な方策が示されているとありがたかった。

ファシリテータの取るべきスタンスについても、会議が進むにつれて考え込むことが多かった。主催者側の立場と市民パネリスト側の立場とどちらをとるべきか、あるいは優先させるべきか、というのは悩ましい問題である。私の場合、一方の側に立って発言する場

合、いつも他方の側の不満を頭の中で想定してしまうようになってしまっていた。それゆえ、会議のマネジメントとしての発言と討議の司会者としての発言の区別がつきにくい場面では、非常に苦しい心境に陥っていたと思う。

また、休憩時間や昼食時のファシリテータの居場所もなかなか悩ましい問題であった。昼食では、ファシリテータとファシリテータ補助員は、主催者側とは別の、市民パネリストと同じテーブルに着席する設定になっていた。これは、私にとってはつらい設定であった。できれば、市民パネリスト、主催者とは別の独立したテーブルのほうがありがたかった。休憩時や昼食時の雑談が、市民パネリストに有形無形の影響を与える可能性を否定できないと思うからである。

同じく、場所の設定という点に関しては、私個人の好みで言うなら、市民パネリストによる討議の場には、主催者側は同席しないほうがいいように思った。主催者側は別室にいて、必要が生じたときに、ファシリテータが両者をつなぐというやり方である。討議中はどうしても主催者側が気になってしまふからである。評価者が参加するのはやむを得ないだろうが、市民パネリストだけが集中して討議する場の設定が望ましいように感じた。

最終的な提言をとりまとめる段階で、時間の制約があることを気にして、ファシリテータが表に出すぎたことを反省している。とにかく、これまでに経験したことのない疲れを感じる会議であった。

## ファシリテーター補助として参加して

ファシリテーター補助 水沢 光

ファシリテーター補助というポストは、STAFF での市民会議では、今回初めて設置されたものだと伺っています。ファシリテーター補助として参加した点に絞って感想を述べたいと思います。

当初、一番戸惑ったのは、自分が何をするべきなのかが、はっきりしていなかった点でした。特に第1回会議では、市民パネリストの意見を集約する場も少ないので、ファシリテーター補助としてやることがあまりない、という状況でした。STAFF の方に、何をすればいいのかと、何度も伺いをたてていました。STAFF の方の指示を仰ぐという方は、あまり良くないよう感じましたが質問せずにはいられませんでした。もっとも私の質問に対する STAFF の方々の回答は、何もしなくていいというものでした。そういう訳で、ほとんど何もしないで第1回会議は終わってしまいましたが、そのわりに疲れた不思議な体験でした。第2回・第3回の会議も状況は似ていましたが、この頃にはなんとなくペースをつかんできたように思います。第4回会議では、目に見えて仕事をしたので自分なりにやりがいを感じました。もっとも、やったことは、プロジェクトにつながったパソコンを使って、市民パネリストの言うとおりに文章を打ったり、切り貼りする単純な作業ばかりです。それでも、この作業を STAFF の方がやるといろいろ誤解を受ける恐れがあったのかもしれません。また当初、市民パネリスト自身がパソコンを扱うほうがいいとも思いましたが、市民パネリスト間に非対称性ができて、特定の市民パネリストの声が強くなる恐れがあり必ずしもベストではないと感じました。会議中は極力発言を控え、自分は市民パネリストとは別だという意識で参加していました。パソコンを使って報告書の作成にかかわっている時でも、「いい報告を作ろう」という意識は持ちませんでした。極端に言うなら、「失敗しても、分析の対象になるな」ぐらいの気持ちでした。出来上がった「市民の理解と提案」を後で読み直してみると、よくまとまっているので不思議な気分でした。今から考えれば、経験や訓練を積めば、中立の立場からでももう少し積極的な関わり方ができたのかもしれません。一方で、毎回の会議に市民パネリストの方々と共に参加し、食事も一緒にさせて頂くなかで、市民パネリストの方々とも打ち解けることができたと思います。会議終了後には記念写真にも入れて頂きました。市民会議全体から見ると、ファシリテーター補助はパネル内部のメンバーでもあったのだと、会議終了後に気づきました。

最後に、参加された市民パネリストの方々・専門家・会議の運営にかかわった皆様に敬意を表します。ファシリテーターの小川先生には、こちらが補助をしたというより、むしろ多くを教示して頂きました。今回の市民会議に参加する機会を持つことができて、大変感謝しております。

## 遺伝子組換え農作物を考える市民会議から得たもの

市民パネリスト 小笠原 久夫

「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」(2000年)と今回の「市民会議」に市民パネリストとして参加する機会を得て、遺伝子組換え農作物に関する知識や技術について、不充分ながら理解することができたことに感謝する次第です。特に、今回の「情報の共有」と「コミュニケーション」のあり方については、自分として基本的に訓練が不足していたと反省する会議だったと思います。それは、相方の論点がどこかで噛み合わなければ、コミュニケーションという車輪は回転しない、即ち自己主張だけでは、コミュニケーションにならないということです。

そうは言っても、私達は安全な食品を食べることによって、生命と健康を維持している以上、遺伝子組換え農作物に無関心ではいられない。まして意図的に科学技術を応用した「品種改良」と称する農作物については、安全性に関する確実な検証が必要です。市民が生きながら実験に曝されるのだけは防がなければならない。

遺伝子組換え農作物については、製造者も行政側も安全性を強調しています。しかし、市民は「大丈夫」と言われるたびに不安感を募らせています。そこには信頼感が存在しないのではないか。遺伝子組換え農作物も食品ですから、当然、由来の農作物以上の安全性が求められると考えます。製造者(認可する行政側も)には、安全な食品を提供する責任があるわけです。

将来、その食品の安全性が損なわれたとき、製造者は賠償責任を負わなければならぬと考えます。(製造者責任)

しかしながら、市民はその食品が安全であると認識しなければ口にすることはないですから、製造者は市民にその安全性について説明する必要が生じます。つまり安全性について科学的に証明し、解り易く説明し、市民のコンセンサスを得ることにより、製造し、販売し、調理加工されることが認められることが重要です。製造者(行政側も含む)には、それだけの努力が求められるべきであり、その結果初めて製造者と市民との間に、リスク情報が明示された真のコミュニケーションが生まれ、信頼感が構築されるのではないかでしょうか。最近食の安全を脅かす数多くの出来事が製造者・行政側と市民の信頼を著しく損ねている。

私は、この手法を食の安全のためのアセスメントとして取り上げていただければと考えています。

## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」に参加して

市民パネリスト 野本 俊雄

### 1. コンセンサス会議から市民会議へ

2000年秋、わが国で初めて開催された「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」つづいて2001年冬には「テクノロジーアセスメントへの市民参加を考える」シンポジウム、さらに今回の「市民会議」への参加とこの3年間、私は遺伝子組換え技術のニュースを求めた生活だったように思う。

コンセンサス会議や市民会議では、わが国で最高レベルの専門家のみなさんから最新情報の提供を受け、市民パネル同士では、情報を共有し市民の提案をまとめため徹夜に近い努力をしたのが懐かしい。

「この会議は市民パネルの皆さんのが主役です。」と言われたとおり、市民の自主性と独立性が尊重された新しい会議方式に、市民パネルも回を重ねるごとに議論に熱が入ったと思う。

そして誰もがこの素晴らしい会議に参加できた幸せを、会議後のアンケート調査が表明している。

### 2. それでも残る市民の不安

開発を担当する専門家は、品種改良のため必要な遺伝子を人為的に導入できる遺伝子組換え技術は、自然界のバクテリアから学んだ技術であること、除草剤や病虫害耐性遺伝子の導入により、作物の収量や品質、労働生産性が著しく向上したこと、さらに近い将来にはビタミンや蛋白質など栄養分を強化したり、ノンアレルゲンやワクチンを含有させた健康に役立つ作物が育成されることなどを、説明されたが、この点は市民もよく理解できたと思う。

しかし人為的な遺伝子導入による環境への影響や安全性、特に人体への影響については、後世代までのことを考えると不安があるというのが市民の一般的な考え方であった。

専門家は「現在の科学水準でやれることは全部やっている。予想できない漠然としたリスクには対処できない。」とする説明がなされたが、問題はこの点にしほられていると思う。

市民の漠然とした非科学的な不安であってもこれを解明し、専門家に回答していくだけシステムはできないものであろうか。

21世紀に向けた「夢の技術」を発展させるためにも。

### 3. リスクコミュニケーションに期待

BSEや食品の不正表示などで崩壊した食の信頼を回復し、安全性を確保する手段として農林水産省では平成15年度からリスクコミュニケーションに取組むという。

遺伝子組換え農作物についても積極的に情報を公開してリスク評価結果をわかりやすく市民に提供し、情報の共有を促進して欲しいと思う。

この意味からも、成長を始めた市民会議を今後とも工夫改善しながら継続して開催し、発展させてくださるようSTAFFをはじめ関係者の皆様にお願いいたします。

## “市民の声”を育んでいくことの出来る社会の実現を！

市民パネリスト 前島 修

2000年のコンセンサス会議では、終了後にあれについても発言しておけば良かった、等の反省点が多くあったので、「悔いの残らぬように発言しよう！」と、今回の市民会議に望んだ。

仕事の合間を縫って、週末は広島から東京に出向いての生活だった。

今、私達市民パネリストがまとめた『市民の理解と提案』をこうして読み返してみると、非常に良い仕事をしたな、と心から思える。

前回の経験もあってか、市民パネリストは皆、何か結果を残して帰るんだ、という使命感に燃えていたのが熱意として伝わってきたことを思い出す。

こういった市民参加の会議も2000年で終わるのではなく、2001年、2002年と継続して開催されたことで、非常に有意義で、説得力のある“市民の声”に育っていっているのではないか。

市民の定義について議論することよりも“市民の声”を有効に活用していくことの出来る社会システムづくりに精力を注ぐべきだと思う。

信じられないような問題が深刻な社会問題として多く顕在化してきているが、あれが悪い、これが悪いではなく、「運命共同体」としての社会に生活していることへの理解を深め、連帯責任の意識を高めることで、より良い方向へ向かっていけば、と念願する。

それぞれの立場において何が出来るかを明示して、ただちに実践していくべきである。

市民は“市民の思い”を明確に示した。

さて、次は誰が何をすれば良いのか。

＝＝＝ 「環境情報共有権」の確立を ＝＝＝

市民パネリスト 村田 晴雄

私たち一般市民は、遺伝子組換え農作物の現状を学び、それが今どんな仕組で創られ、食の生産に寄与しているかを知りました。またその技術は将来は寒冷地、砂漠帯などへの作物生産の可能性、更には未来の医療の改善、人間の健康維持に大いに貢献する可能性を秘めたものであることを知りました。

しかし、生き物の種を超えた「遺伝子操作」により産みだされた食物が、それを食べ続けても将来の人間の生命に何らの危険性を及ぼすものでない。かどうかは、現在の世界中の人の最先端の知恵をもってしても、現状では明らかになっていません。また、既存の同じ種の作物・食物にどんな影響を及ぼすのかも、あきらかではありません。

ところが、遺伝子組換え農作物（GMO）の生産は、アメリカをはじめとして、大規模な作付けが爆発的に拡大しています。もとより食物の国内自給率を高めずに、多くの食物を海外からの輸入に頼っているわが国では、大豆・トウモロコシ・菜種・綿などでは、その殆どがGMO作物に替わろうとしています。

GMOか否かの表示がなされているものもありますが、加工した食品に使われていたり、家畜の飼料にされるものには、一切表示がなされません。従ってその危険性を憂慮して摂取を止めようとしても、知らず知らずのうちに、多くの日本人は、GMO作物をすでに数年は食べており、これからも食べ続ける事になります。

果たして、GMO規制の基本理念？である、現在までの科学的知見でその有害性が発見されない限り、既存の作物と同じとみなす＝「実質的同等性」の論理は明らかにGMO推進の論理でありましょう。人間の将来に禍根を残さないためには、もっともっと厳しい安全性の確認が追及されてしかるべきですが、その追跡調査（traceability）は、満足になされていないまま、今や世界中にGMO作物が溢れていく時代になりました。

一方、わが国では最近のBSE問題でも、予防的な法規制は不十分で、リスク発生後の行政側の立ち遅れも全く適切さを欠いております。また雪印、日ハム、東京電力原子力問題などが示すように、企業の倫理は、法規制などがあっても、それが規制する基本的な約束事すら守られていないことが、露呈されました。

このような社会環境にあって、人間が生きていく基本が侵されているともいわれる事件が日常化する時代となりました。リスクに溢れる社会に生きています。

またITの進歩で、あらゆる情報が瞬時に世界を駆け巡り、情報が「価値」を生む社会に私たちは生きています。最先端の科学が生み出す情報が、直ちに日々の生活に入り込んでくる社会に、私たちは生きています。リスクと隣り合わせの生活のなかで、正しい情報を素早く掴み、リスクを避けることが、生きていく基本条件になっています。

これらの事実がしめしていることは、現代社会においては、『人が生きていくうえでの環境に関する正しい情報を、何人も差別されることなく、素早く享受できる事が、人間の基本的人権として考えられなければならない時代となっている』ことではないでしょうか。

高度に専門性の高い科学・技術などの情報を、常に差別される事なく受けていくには、その情報を充分に持つ者も、受取るだけの者も、平等な権利として「環境情報」を「共有」できる権利を、基本的人権の一部として、認め合うことが必要な時代になりました。

上記は、今回の市民提言＜情報の共有化＞の提案1の基になった私案「環境情報共有権の確立を」のまえがきの部分です。「環境情報共有権」とは未だ熟しない言葉ですが、どうして一市民がこのGMOの議論を通してこのような提言をするようになったかは、この小論をお読み頂ければ、ご理解いただけると思います。興味のある方はSTAFFまたは村田までアクセスくれば、小論を送付します。

## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」を振り返って

市民パネリスト 森田 满樹

初めてコンセンサス会議に参加させて頂いた一昨年前は、一人の消費者としてこの技術にどのように向き合つたらよいのか、とにかく勉強したいという気持ちから応募しました。当時は消費者の不安感が膨らんでいた時期で、会議ではさまざまな立場の専門家から最新情報の解説があり、さらに同じ話を聞いた参加者と討論することによって、市民一人ひとりの多様性ということを尊重しながら、意見をまとめることの難しさとも痛感しました。

そして今年、食の安全性について消費者がかつてないほど不安を感じているこの時期、今回の市民会議が開催されました。サブタイトルに「情報の共有とコミュニケーション」と謳われているように、専門家の講義の多くは、リスクコミュニケーションに関する現状や方法論等に費やされました。そこから私たち市民は理解を深め、市民としての提案をまとめることになりました。

しかし議論が進むうちに、「遺伝子組換え食品を考える」はずの会議が、消費者の知る権利や、情報を共有するための法整備、それを達成するための第三者設置機関、さらに情報公開度の格付け機関と膨らんで、その議論に多くの時間を費やすことになりました。遺伝子組換え農作物を出発点としているはずの会議ですから、現在の遺伝子組換え食品の法制度がいかなるもので、そのうえでの議論ならまだ理解もできますが、そこから離れての議論となると、私としては具体的なイメージがわからず戸惑いを覚えました。

また、当日欠席者が出たのは仕方が無いことですが、欠席者から寄せられた文章を尊重するあまり、十分に議論もせずに「市民の理解と提案」に貼り付ける形で採用されたことや、遺伝子組換え農作物に関する記述について専門家の話が少なかったせいか、突っ込んだ議論がされずに文章が作成されたことについても、後悔が残りました。

会議の最中に遺伝子組換え食品に立ち戻って、話を進めてもらいたいと何度も思ったのですが、今度は市民の理解があまりに異なることに気付きました。最終日になって、「遺伝子組換えについて何も表示されていない豆腐は、遺伝子組換え大豆を用いているもので、最近はこんな豆腐が増えてきて嘆かわしい」という理解をしていた市民が複数いたことは、驚きでもありました。市民会議の進め方として早い時期に、遺伝子組換え食品に対する情報の共有という作業を、もう少し丁寧に行うべきだったのかもしれません。

議論を進める上で、予め情報をある程度共有していないと、ちぐはぐな印象を深めるばかりで、最終的に参加者全員が納得のいかない思いが残るのではないかでしょうか。リスクコミュニケーションを進める上での前提条件として、情報の共有のため消費者に予め情報をわかりやすく伝えるよう情報発信者側の努力に加え、受け手側の努力も必要となってくるように思いました。

末尾にはなりましたが、積極的に意見交換をした市民、献身的に説明をしてくださった専門家の先生方、自由な発言を導き出してくださったファシリテーターの小川さん、水沢さん、STAFF事務局の皆様に、感謝とともに敬意を表します。ありがとうございました。

## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」に参加して

市民パネリスト 吉田 美智子

昨年、横浜で行なわれた市民会議に出席し、市民と専門家の間のコミュニケーションがスムーズに行なわれにくいくこと、それが遺伝子組換え農作物に関する情報量の差や理解力の差によるものであることを痛感しました。この1年間に、食の分野において大手食品メーカーなどによる不正事件が起こりました。その経緯を通して企業が情報を占有することによる弊害が明らかになりました。今回のテーマである「情報の共有」と「コミュニケーション」という課題は遺伝子組換え農作物に関するだけではなく、食全般についても議論していくべき問題と考えながら、会議に参加させていただきました。

今まで「情報の共有」と「コミュニケーション」という切り口で食を考えるということは、ほとんど行なわれていなかったと思います。社会工学的な考え方方に触れ、議論できたことは貴重な経験となったと感謝しております。

消費者の「知らされる権利」は既に40年前に提案されておりますが、その間、行政は産業育成という視点で農政を行い、企業は商品を大量生産、販売し収益をあげるということが第一の目的とされました。顔が見えない消費者へ商品を提供するという状況が、安全性確保や消費者の視点が抜け落ちてしまった要因になったと考えられます。ようやく今年になって行政や企業が「消費者重視」を唱えたことは、ターニングポイントであると思います。

遺伝子組換えという技術は、市民にはなじみが薄く理解も難しいものですが、遺伝子組換え農作物は既に私たちの食卓に上っています。一方、遺伝子組換え技術について専門家と市民との間には、大きな情報ギャップが存在します。しばしば専門家は情報を占有するあまり、自分達こそが正確な判断ができる、知識や情報がない市民は判断できない思いがちです。専門家が所有する情報は狭くて深いものになりがちで、それが世の中でどのような位置にあるのかを客観的に判断するのは難しいことですが、今後はその位置付けを明らかにしながら考察するという作業が常に必要となってくると思います。

「消費者重視」とは消費者の願望をすべて受け入れるということではないと思います。明らかにエゴと思われるものについては排除し、消費者、生産者としての市民と情報を持つ企業や行政が相互の考え方を認め、コミュニケーションをとることが必要です。「情報の共有」も「コミュニケーション」もそれ自身が目的ではなく、消費者、生産者としての市民と企業、行政が、顔が見える関係を築くための手段として認識し、実効性がある方策を考え実行していくことが今後の課題と考えます。そのための議論を継続していく場として市民会議の果たす役割は今後更に重要な思います。

## 遺伝子組換え農作物を考える市民会議を振り返って

市民パネリスト 吉見 カツ子

平成12年のコンセンサス会議に引き続き、平成14年の市民会議に参加をお許し頂、大変有難うございました。会議に参加するにあたり、旅費も宿泊費も負担して戴けると伺い、そんな良い話があるのでしょうかと半信半疑でした。私は一番遠方の参加者で相当の負担をお掛けしました。

コンセンサス会議のとき農家は私一人でしたが、今回の市民会議では三人。一人はむらが所有する面積の半分以上を農地所有している大型農家。もう一人は遺伝子組換え飼料は一切使用していない中堅の酪農家。私は稻や野菜は長年無化学肥料・無農薬で作れる小さな百姓ながら、飼料だけは遺伝子組換えに100%依存農家です。黒豚ですから「こだわり」たいのですが、わずか母豚2~30頭一貫生産でも自給飼料は不可能です。

遺伝子組換え技術の発達・進歩は私には想像すら出来ず、それだけに不安も大きく、また「狂牛病の後処理の不備」や「偽装食品」「違法農薬使用」等、食に対する不信感を高める材料ばかりです。

安全で安心できる食物を生産するのが私共農家の使命であることを百も承知し、一方で不安をもちながらも遺伝子組換え輸入飼料に、首までどっぷり浸かっている私自身の現実。また除草剤耐性、いもち病耐性遺伝子組換え稻の商品化を待ち望む大型農家があることも現実です。

現実と使命の間で何とも行き場を見失った昨今、このような市民会議を開催してくださる機関があることは、闇の中に優しいあたたかい光をみたような気が致します。市民会議に出席でき、専門家の先生、消費者の方、農家の方の話が聞けたことは有意義でした。特に市民が要望する専門家の先生方をよんでいただけた事、対等に自由に発言出来たこと感激でした。有難うございました。

## 4. 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」市民パネリストアンケート

### 参加市民パネリスト 15 名中 15 名回収

#### 1. 市民会議について

##### 1. 市民会議に参加されたご感想

今回の市民会議に参加されて、あなたにとって有意義と感じられましたか。

- a . 非常に有意義であった : 5
- b . 有意義であった : 9
- c . どちらともいえない : 0
- d . つまらなかった : 0
- e . 全くつまらなかった : 0

##### <自由記載>

- ・今回の会議を通して、行政、企業等の組織にとって本当の意味のコミュニケーションはどうあるべきか、意図的な情報提供は何故信用されないのか等を確認することができた。日本社会で倫理と真の目的指向が不足している中で、内部告発や社会的制約を盛り込んだコミュニケーションの制度化が望まれる。(内部告発者の保護、違反者の公表)
- ・市民が主役という趣旨が素晴らしいと思いましたし、思うことを発言させていただけて本当に市民冥利に尽きる会議だったと思います。忌憚のない意見を述べられるこの様な会議は、大変貴重な存在であり、かつ今の時代の要求に合っているスタイルではないかと感じました。
- ・遺伝子組換え農作物を通して、人間社会を考えるきっかけとなった。
- ・正直に言って、今回のメンバーはあまりにも個性的で最初はとまどいましたが、これが本当の世の中ではないかと思いました。
- ・農水省も食の安全について新しい取り組みを始めたとき、リスクコミュニケーションを主体とする情報の共有化についての市民会議は、時期的に見ても有意義であったと思う。
- ・諸般の事情もあると存じますが、参加人数は少なくとも 20 名ぐらいは欲しかったように思います。とても有意義な会議なので予算の枠内で増員なら、参加者は食費と交通費を負担しても良いと思った。
- ・生産者の方の直の声を伺うことができた。専門家の内で、ぜひお話を伺いたい講師の先生もいた。

##### 2. 会議の進め方

今回の会議の進め方について、満足されたでしょうか。

- a . 大変満足した : 3
- b . 概して満足した : 9
- c . どちらともいえない : 2
- d . 概して不満であった : 1
- e . 大変不満であった : 0

<自由記載>

- ・ファシリテーターとしての進行管理が不足だった。
- ・参加者の声を中心に議事が進んだのが良かったが、発言頻度にばらつきがあった。発言が少ない人に“振る”作業があっても良かったのではないか。
- ・市民の要求を最大限に取り入れてくださり、大変良かったと思います。市民主導に徹してくださり、私達が自由に考え、発言できる雰囲気を作っていただけで、本当にありがとうございます。
- ・もう少しゆったりと時間をかけて。
- ・ファシリテーターの小川さんがあまりにもゆっくりすぎると思った…それも作戦かな？
- ・コンセンサス会議に続いて、今回も同様に市民を中心とした公正中立の運営が良かったと思う。
- ・終わりに近づくにつれ、文書化ありきになってしまい、議論よりまとめようとした感じが強すぎるように思った。

3. テーマについて

今回は、遺伝子組換え農作物に関する情報について重点を置き会議を行いましたが、テーマはどうでしたか。

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| a . 情報についてのテーマで良かった              | : 13 |
| b . 遺伝子組換えについてさらに掘り下げるテーマの方が良かった | : 3  |
| c . 他のテーマの方が良かった                 | : 0  |

<自由記載>

- ・食の安全が歪められている今、時宜を得たテーマ設定であった。
- ・隠していることがプラスになる時代は、もう終わったのではないでしょか。本当の意味で、内容のしっかりとした安全で安心なものが求められているのが、今の時代だと思いますし、又、ニーズだと実感しています。「情報の共有」という今回のテーマは、まさにタイムリーなものだったと思います。
- ・「日本の農業はこれでいいのか」消費者側の問題点に絞って。
- ・情報一つとっても、奥深い問題があり、良いテーマと思いました。
- ・市民の感性としてリスクについて理解するには時間がかかると思う。ベネフィットは理解できても、健康に対するリスクは少しでも排除したいとする意志が先行する。
- ・地球の人口増加という現実を直視したとき、遺伝子組換え農作物の生産は必然的と思う。そのことに関して情報を広く知らしめるという大切な面をピックアップした会議で時宜を得たものだったと思う。
- ・情報についてのテーマは、広範囲にわたるので、最後に文書化するとき難しいと思ったが、色々な方面の専門家のお話を聞くことができた。また、遺伝子組換えについての前回の会議で疑問に思っていたことや危惧していたことが繰々と出てきているので、掘り下げるテーマでも良かったと思う。
- ・GMOについてほとんど議論されていないのが残念でした。情報とかコミュニケーションのところで、議論がぐるぐる回って、最終日の2日間でGMOについて基本的な理解があり進んでいない人がいて驚きました。

#### 4. 講義の編成について

今回の会議では、リスクコミュニケーションについて重点を置き講義を編成しましたが、講義編成は適切でしたか。

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| a . 遺伝子組換えについてもう少し講義が必要だった      | : 4 |
| b . 適当だった                       | : 8 |
| c . リスクコミュニケーションについてもっと講義が必要だった | : 4 |
| d . 他の分野での講義が必要だった              | : 0 |

#### <自由記載>

- ・サイエンスに関するメディアからの情報がまだ不足していたかに思う。
- ・情報の共有やコミュニケーションが果たす役割の意味合いが学べたことは、大変大きな収穫でした。リスクを含めた情報公開の中身が非常に大切かと思いますがその部分が確保されれば、色々な点で暮らしの中に、安全、安心が戻ってくるのではないかと期待しております。
- ・リスクコミュニケーションの具体例の表示をもっと多く、市民が実際に何をどうできるのか理解しやすく講義してほしかった。
- ・Risk communication というテーマで本格的に取り組んでいる学者がいないということに気づいた。
- ・リスクについてあまりコミュニケーションがなかった気がする。
- ・特にベネフィットとリスクについて再評価をしてから、リスクコミュニケーションにはいるべきだったと思う。GMO の不安を引きずりながらの情報の共有とコミュニケーションの討議となった。
- ・中西準子さんの講義は殊にわかりやすく、説得力があるものと思いました。
- ・a、c ともに時間が少なかった。リスクコミュニケーションについては、もっと専門家の講義を聴きたかった。又、遺伝子組換えについても、状況、情報、復習の意味を含めて、推進のお話しだけなく、慎重派のものも聴きたかった。
- ・GMOについて講義がないまま、(復習をきちんとせずに)いきなりリスクコミュニケーション論に入ったのは、まずかったと思います。基本的な議論がかみ合わないまま、リスクコミュニケーションや情報公開などで一般論ばかりしてしまったようです。

#### 5. 専門家による説明

第1回及び第3回会議での専門家による説明は、十分なものでしたか。

- |                |     |
|----------------|-----|
| a . 十分であった     | : 5 |
| b . ある程度十分であった | : 5 |
| c . どちらともいえない  | : 3 |
| d . 少し不十分であった  | : 2 |
| e . 全く不十分であった  | : 0 |

#### <自由記載>

- ・市民の不安を分類し、個別に分析して評価、あるいは問題提起してくれる専門家は居ないのか。そういう人の講義を聴きたかった。
- ・素晴らしい専門家にきていただいて本当にうれしかったです。もう少しプレゼンテーションの時間が欲しかったのと、対話の時間が充分でなかったように感じました。専門家

からこのテーマではプレゼンテーションに、この程度の時間が欲しいというような要望は、なかったのでしょうか。

- ・このテーマに関しては「専門家」はいない。研究者も底が浅いことに気づいた。
- ・色々な先生がいるものと思いました。
- ・時間があればもっと聞きたいことがあった。しかしこれは切りがないことかもしれません。
- ・時間制限があるので仕方ない面もありますが、「もう少し長く聴講できたら」という感があります。
- ・充分なものとかなり足りないものとの差が感じられた。
- ・リスクコミュニケーションの話は十分でした。GMO の説明、特にわかりやすい説明がきちんとなされた方が良かったです。( 参加した市民の GMO の理解があまりに差があったので、共通の理解の助けとなるような説明が前もって必要でした。)

## 6. 専門家の選定

専門家の選定は適切であったとお考えでしょうか。

- a . 非常に適切であった : 5
- b . 概して適切であった : 8
- c . どちらともいえない : 2
- d . 概して不適切であった : 0
- e . 非常に不適切であった : 0

### <自由記載>

- ・コミュニケーションについては、多くの場での実践活動が必要である。
- ・日経の編集委員の講義は有意義であった。
- ・サイエンス専門誌の編集者（編集委員）の講義があれば良かった。
- ・今回の会議に4名の女性の専門家をお招きできたことは、大変有意義だったと思います。男性の専門家、女性の専門家、双方からお話を聞きできたことにより、又、違った視点も見えたような気が致しました。
- ・Risk 管理に無関心な国民とはいえ、第一線の専門家に出会えなかったのは残念でした。
- ・専門家のみなさんは非常に冷静で、むきにならず人間的にみな素晴らしい人であったと思う。
- ・現状を考えると良かったと思う。末石先生の説明は、当日はどうかと思いましたが、後日資料をよく読んでみると、内容のあるのに驚きました。
- ・中西先生や末石先生の講義は、老巧されている事はもちろんのこと、内容、姿勢が伺えて良かったと思いました。
- ・専門家の先生方も、昨年、一昨年に講義を受けた GMO に关心の高い市民ということを前提に話して下さったようですが、わかりやすい復習や説明をしてもらわないとついていけません。

## 7. 専門家の説明時間と質疑時間

専門家の説明・総合質疑時間の配分は、どうだったでしょうか。

- |                  |   |    |
|------------------|---|----|
| a. 説明が長い方が良かった   | : | 4  |
| b. 適切であった        | : | 10 |
| c. 総合質疑が長い方が良かった | : | 2  |

### <自由記載>

- ・総合質疑に、もっと長い時間を割り当てて欲しいと思いました。より深いところまで、問題点を掘り下げるこことにより、パネリストの知識や理解が進み、テーマについて、多くの共有感が生まれるような気が致しました。
- ・質疑時間を充分に確保することによって、初めて的を得た議論になる。
- ・多少時間が延びた人也有ったがそれはそれで良いと思いました。
- ・コンセンサス会議と比較すると、専門家のみなさん、時間内でよく整理して説明してくれました。パソコンを使っての説明も良かった。
- ・配分は良かったが、説明ももっと聴きたかった。(限られた時間内のことなので仕方ないが…)

総合質疑はどうでしたか。

- |  |   |    |
|--|---|----|
| a. 総合質疑はあった方がよい                                  | : | 10 |
| b. 総合質疑を行わずに専門家の持ち時間を長くし、その中で事実確認と意見交換を行った方が良かった | : | 4  |

### <自由記載>

- ・総合質疑は必要であるが、専門家同士で同意した意見になりがちなので、個々人の意見を聞く時間を長くした方が良いと考える。
- ・専門家のより実際的な、生の意見をお聞きできて、プレゼンテーションの内容も深まってくるので、ぜひ総合質疑の時間は、作って欲しいと感じています。
- ・free talkingで専門家がその専門性の質を試される。
- ・自由な応対ができて良かったと思う。
- ・専門家の考え方・立場がわかり参考になる。
- ・専門家に対する質問のところで、自分の意見ばかりを長時間主張している参加者がいた。ファシリテーターはきちんと注意するべきだったと思います。

## 8. 市民パネリストの議論

市民パネリストによる議論について、どのような印象を持たれましたか。からにについて、お答えください。

- |              |   |    |
|--------------|---|----|
| a. 活発であった    | : | 11 |
| b. どちらともいえない | : | 3  |
| c. 活発でなかった   | : | 1  |

a . 建設的な議論になった	:	8
b . どちらともいえない	:	6
c . 建設的な議論ではなかった	:	1
a . 時間は十分であった	:	2
b . どちらともいえない	:	7
c . 時間は不十分であった	:	6
a . あなた自身、十分に発言できた	:	9
b . どちらともいえない	:	3
c . あなた自身、十分には発言できなかった	:	3

#### <自由記載>

- ・限られた時間の中で成果を出していくことが会議の成功のための条件であると思う。
- ・時間については、今回の設定が限界だと思う。
- ・総合質疑の時間の一番最後に、市民パネリストの中で質問しなかった人も、一言でもいいですから発言して欲しいと思います。そのことにより、パネリスト間で、どんな問題部分が一番多く焦点になっているかが見えてくると思います。ひいては、それらのことが提言などのとりまとめの時、生かせるのではないかと思いました。
- ・市民それぞれの知識の度合、関心の違い、討論経験の違いが大きすぎ、議論がかみ合わない面が多かった。
- ・いつものことながら、玉石混交なのが市民たる由縁。したがって、ジックリ議論することが肝要。時間をかけるべし。
- ・どちらかというと特定の人の発言が多かったような気がした しょうがないかな。
- ・発言が多すぎたのではと反省しております。全体としては、発言者の意見をよく聞き、議論が進められたと思う。一部では感情的あるいはシラケムードもありましたが、うまくまとまった会議でした。
- ・参加市民の方々は、各々の立場は異なるものの意識の高い方々でした。ご送付いただいた資料以外にも、書籍を読み漁り、新聞、雑誌等々の関連記事を持参していました。我が身同様、持参資料が同記事、同書籍という事もありました。
- ・マニュアルにあった率直にということはクリアーできていたが、最後のまとめに入った頃には、冷静にとか友好的にということは忘れられていたように思われた。
- ・遺伝子組換え食品についてきちんと議論があまりなされなかった。

#### 9 . 市民の理解と提案

「市民の理解と提案」は、十分に議論を尽くしたものとなりましたでしょうか。

a . 十分議論を尽くした	:	0
b . ある程度議論を尽くした	:	1 1
c . どちらともいえない	:	3
d . あまり議論を尽くせなかった	:	0
e . ほとんど議論を尽くせなかった	:	1

<自由記載>

- ・議論が発展して、新たな問題が提起された結果、満足感の得られない部分があった。  
時間については、今回の設定が限界だと思う。
- ・ある程度は、議論を尽くしたと思いますが、時間に追われた感じもしています。内容や文章のまとめには推敲的時間も、持てたらと思っています。
- ・時間不足
- ・まとめに關してもう一日ゆっくり話し合いをしたかった。時間がないけど。
- ・GMOとリスクコミュニケーションの議論がうまくかみ合わない部分が見られた。
- ・議論はあったが、提案については、ご自分の考えを全体としての提案としてアピールするあまり見苦しいなと思うことがあった。
- ・欠席者の意見が優先されたように思います。

10. 市民会議の開催日

今回の市民会議は、休日（土・日曜日）に開催いたしましたが、開催日はいつが参加しやすいですか。

- a. 土日祭日が参加しやすい : 10
- b. どちらともいえない : 4
- c. 平日が参加しやすい : 1

<自由記載>

- ・土日祭日などの開催が、幅広い方々の参加が得られるのではないか。（男性のためにも）
- ・間隔が近すぎスケジュール的にタイトであった。
- ・平日昼間は出席者が限定されるので無意味。
- ・土日は仕事とか用事が少なく良かったと思う。
- ・働いている人たちのことを考えると土日が良いのではないか。
- ・全員の方々に都合の良い日はあり得ないので、諸事情を勘案され事務局が決定してくださいと良いと思います。
- ・2日連続だと平日に参加できる人は限られてしまうと思います。2日連続なら土日の方が好ましい。宿泊するつもりで出席すると気分的に時間を気にすることなく、メンバーとのコミュニケーションもとれると思った。

11. 市民会議の会議開催回数と時間

今回の市民会議は、計4回会議を行いそのうち2回の会議が宿泊でしたが、会議開催回数と時間のバランスから、どれが参加しやすいですか。

- a. 会議回数、時間とも増やした方がよい : 4
- b. 会議回数を増やして、1日の会議時間を短くした方がよい : 3
- c. 会議回数、時間とも今回の会議日程でちょうどよい : 7
- d. 1日の会議時間を延ばして、会議回数を減らした方がよい : 0
- e. 会議回数、時間とも減らした方がよい : 0

<自由記載>

- ・開催回数、時間とも今回が限界と考える。参加者の選考から考えても、年齢的にも、参県範囲からも、これ以上長いと疲労感もあり、出席が不可能になる。
- ・会議時間が長くなると集中力に欠けてくると思いますし、吸収力も落ちて、質の高い会議ができなくなります。又、一方、子育て中などの若い主婦層などの意見を聞くためには、保育室などを設け、平日の昼間の半日位の会議を数日間持つのも一つの方法かと思います。
- ・場所、交通費のこともあり、会議回数を増やすのは大変だとは思うが、集中度が低くなることを考えれば、長時間よりは効果的。
- ・宿泊は遠地の人だけでよいのではないか。東京近郊の人は、通いの方が負担が少ない。
- ・2ヶ月で4回の会議でしたが、6ヶ月で6回とか、もっとゆっくりして良かったと思う。最初の2回、後の2回は1週置きとなつたが大変良い配分だと思いました。でも2ヶ月で4回は少しきつかった。
- ・もし経費の件で無理でしたら、参加者の一部負担となつても良いと思います。一日2200円もいただき、交通費、食事、宿泊費までもご配慮いただいては申し訳ないような。食事と交通費は、参加者負担でもよいと思います。
- ・2日連続でうしろに傍聴人の方々がいらっしゃるところで会議が行われるのは、結構きついものがありました。時間も目一杯という感じでした。

12.市民会議の意義（価値）

「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」は、延べ6日間を費やす意義（価値）があつたとお感じですか。

- |                |     |
|----------------|-----|
| a . 大変意義があつた   | : 9 |
| b . ある程度意義があつた | : 4 |
| c . どちらともいえない  | : 2 |
| d . あまり意義はなかつた | : 0 |
| e . 全く意義はなかつた  | : 0 |

<自由記載>

- ・遺伝子組換え農作物及び技術の、進展状況、モニタリング等の情報提供を今後ともお願いしたい。
- ・食の問題は、今とても大きな関心と不安の中にあります。遺伝子組換え農作物についても、その中の一つと考えていますので、市民会議の意義は大変大きいと思っております。
- ・意見が反映されるシステムがあれば大変有意義と言えるが現時点ではそれがないので…。
- ・議論が充分に尽くせず「提言」の結論ばかり急ぐ感があり、その分マイナス点。
- ・将来の遺伝子組換え技術を考えるとき、私もその一助となつてゐる事に歴史的意義を感じました。
- ・大変意義があつたと思いたい。市民社会の中でこのような活動が理解され広まればよいと思う。
- ・会議で学んだことを参加者は地域で伝えるのも意義あることでしょう。私は、前回も今回もそのようにしています。
- ・他のパネリストの考え方方に触発される部分も多々ありました。生産者の方々と一つのテーブルを囲むことは、よかったです。

### 1 3 . 市民会議方式

一般市民の意見や考えを科学技術政策に反映させる手段として、市民会議方式は、有効なものだと思われますか。

- |               |     |
|---------------|-----|
| a . 大変有効である   | ： 7 |
| b . ある程度有効である | ： 6 |
| c . どちらともいえない | ： 1 |
| d . あまり有効ではない | ： 1 |
| e . 全く有効ではない  | ： 0 |

#### <自由記載>

- ・市民の声を聞き入れる機関があることが前提です。
- ・消費者団体以外で消費者が声を、農業団体以外で生産者が声を届けることは一般的に困難。個人の生の声を届ける手段として有効と思う。今後も続けて欲しい。
- ・科学技術は、最終的には、社会や人類の幸せのために使われるものです。ならば、科学技術政策に、市民の考え方や疑問が取り入れられるのは必然のことと思います。
- ・意見が反映されるシステムがあれば大変有意義と言えるが現時点ではそれがないので、意見を反映するシステムが確立されるべき。
- ・ただし、息長く、絶えず継続すること。
- ・常に謙虚に相手と向き合う姿勢は最終的には一番早く進む道と思う。
- ・有効であると思いたい。しかし、有効たらしめるには具体的にどうしたらよいか難しい。STAFFの活動に期待するしかないのか、参加した市民パネルの活動に期待するのか。
- ・市民の声を反映させる手段は難しいものだと思います。今回の場合はSTAFFの手によりマスメディアなどに公表すること、傍聴された方だけでなく、読者の方々にも伝わり、行政にも伝われば多少なりとも有効ではないだろうか。

### 1 4 . ファシリテーターの対応

今回の市民会議でのファシリテーターの対応は、いかがでしたか。

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| a . 非常に適切であった   | ： 5 |
| b . ある程度適切であった  | ： 7 |
| c . どちらともいえない   | ： 3 |
| d . あまり適切ではなかった | ： 0 |
| e . 全く適切ではなかった  | ： 0 |

#### <自由記載>

- ・進行管理上、ファシリテーターの考え方をしっかり出しても良かったと思う。
- ・最終日の原稿の直しに根気強く対応していただきありがとうございました。お礼を言う機会もなく解散してしまい申し訳なく思っています。
- ・小川教授ならびに、水沢さん、共に、ファシリテーター及びファシリテーター補助として適切に会議を進めてこられたと思います。時間内、期間内に、どうにか市民の提案が形を得られたのはお二人のお陰と思っております。
- ・ストレスがたまる大変なお仕事だと思う。しかし、もう少しリーダーシップをとって良いとも思う。

- ・もう少し、彼の主觀でしてもよいのでは。frustration がたまって氣の毒 なり手がいなくなる。
- ・あまりにもフェアーすぎる。でもこれでいいのかな、私が慣れていないから。でもこんな会議の運営で世の中全て進めていきたいものですね。
- ・「市民の理解と提案」を意識しすぎた面もあったかと思いますが、適正に努力いただいたと思います。
- ・大変にストレスがたまるポジションであったと思います。ただ、文書化にこだわられすぎた面があったかなと思います。今回のファシリテーターの仕事としては、仕方ないと思いますが、皆さんのボルテージが上がったときに、少数意見も大切ですと少々サポートしていただけたらなと思います。

#### 1 5 . 一般傍聴について

今回は、同室での傍聴でしたが、いかがでしたか。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| a . 同室でよかったです    | : 1 2 |
| b . 別室がよかったです    | : 2   |
| c . 一般傍聴はないほうがよい | : 1   |

#### <自由記載>

- ・一般傍聴は全然気にならなかった。
- ・コミュニケーションを進めていく上で、大事な訓練となった。
- ・傍聴と言っても一般の人々ではなく、専門家や報道（？）関係者と思われた。気のせいか監視されているような気もする。
- ・会議に集中しているので、傍聴者の方のことは、全然気になることはありませんでした。
- ・発言もさせたらどうか。
- ・全然気を使いませんでした。
- ・緊張感、連帯感がもてて良いと思います。
- ・うしろに傍聴人の方々がいらっしゃるのを意識しないでいることは、なかなか難しいことだと思います。

#### 1 6 . 事務局の対応

今回の市民会議の事務局の対応は、いかがでしたか。

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| a . 非常に適切であった   | : 1 1 |
| b . ある程度適切であった  | : 4   |
| c . どちらともいえない   | : 0   |
| d . あまり適切ではなかった | : 0   |
| e . 全く適切ではなかった  | : 0   |

#### <自由記載>

- ・裏方に徹してくださって感謝しております。
- ・準備や段取りなど会議がスムーズに運ぶように、きめ細やかなご配慮をいただき、私達パネリストは、とても気持ちよく参加させていただきました。
- ・準備を含め、企画・運営に敬意を表します。
- ・何も言うこと無し。
- ・今回も大変ご苦労さまでした。
- ・お疲れさまでした。

## 「情報の共有」と「コミュニケーション」について

### 1. 遺伝子組換え技術・農作物・食品に関する情報の収集について

この市民会議に参加される前に、遺伝子組換え技術・農作物・食品に関する情報について、どの様なところから収集していましたか（複数回答可）

a . 新聞	： 14
b . テレビ	： 12
c . 一般の雑誌	： 8
d . 専門の雑誌	： 4
e . 単行本	： 4
f . ホームページ	： 5
g . 講演会・セミナー等	： 8
h . その他	： 3

（農水省消費者対応部署、ミニコミ、施設見学：横市大木原生物研）

### 2. リスクコミュニケーションについて（会議前）

この市民会議に参加される前に、リスクコミュニケーションについてどの位の知識がありましたか。

a . 詳しい知識を持っていた	： 0
b . ある程度の知識を持っていた	： 3
c . あまり知識を持っていなかった	： 7
d . 全く知識を持っていなかった	： 5

### 3. リスクコミュニケーションの重要性（会議後）

リスクコミュニケーションの重要性に関してどう思われましたか。

a . 非常に重要	： 13
b . ある程度重要である	： 2
c . どちらともいえない	： 0
d . あまり重要ではない	： 0
e . 全く重要ではない	： 0

#### <自由記載>

- ・食の安全を回復し、安心の確立のために、地域を定めて、コミュニケーションの場を設定し、広く意見を聴取してはどうか。
- ・この会議がなければ、リスクコミュニケーションについて考える機会がなかったと思います。
- ・今回の会議で情報の共有ならびにリスクコミュニケーションの事を学び、問題解決の大きな助けになる方法だと思いました。
- ・市民と専門家、行政で、対等の立場でのコミュニケーションが保証されるという意味で、リスクコミュニケーションが確立されればと思う。
- ・Risk、Risk 管理、これは小学生からその grade に応じて教育プログラムに組み込むべきテーマです。
- ・今までリスクを話し合うということは、同じ仲間同士で話をするということであって、そのことは考えてみれば同じ傷をなめあうようなものであった気がする。今回はそれぞれの立場で話し合うことにより冷静なコミュニケーションができたと思う。

- ・ これからの市民社会活動の主要なテーマであると思いました。
- ・ 重要ではあるが、リスク・ベネフィットをわかった上でないとコミュニケーションは難しい。

#### . その他、感想、要望、改善点等

<自由記載>

- ・ この様な会議に出席させていただいて大変うれしく思います。地域に帰ってから地域の人たちとさらに勉強したいと考えます。ありがとうございました。
- ・ 特にありません。STAFFのみな様、大変お世話になりました。
- ・ 生命の維持、地球環境の改善にとって危惧される科学開発については、事前・事後に關するアセスメントが必要ではないか。
- ・ 知的所有権については、制限を加える必要がある。
- ・ 遺伝子組換え農作物を開発していくに当たって、今後アセスメント手法を取り入れ、開発者に義務づけていくことは如何か。
- ・ 今回まとまった提案を広く紹介して欲しい。消費者団体（全消連、生協など）国、都道府県の食品、消費生活担当部署、弁護士会、消費者問題担当部会などにもお願ひします。
- ・ ファシリテーターとは別に、パネリストを補助してくれる人がいてくれた方が、内容の取りまとめや文章化の時、よりわかりやすく又読みやすい提案書ができるのではないかと感じました。私見は入れずに公正、中立な立場でアドバイスしてくれる人です。又、一方で、パネリストは素人であるから、まあまあのところで良いというのも一つの考え方ではあると思いますが。事務局の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。素晴らしい体験と、数々のプレゼンテーション（講義）のことは、私の大切な宝物になると思っています。
- ・ 更なるテーマでこの種の会議の継続を強く望みます。STAFFの皆様のご努力に深く感謝いたします。ありがとうございました。
- ・ 新しい技術、特に食に関する事について消費者がいかにシビアに又、慎重に考えているかわかりました。農業をしている者としてその責任の重大さを痛感しました。10年後、20年後の我が国の技術としての試金石としての今回の会議と思うのですがゆっくりと確実に進めてほしいものです。酒の好きな私としては最後の日だけはゆっくりとみんなで談笑したいものと思いました。参加したメンバーや事務局の方がみな素晴らしい人であったから。
- ・ コンセンサス会議、市民会議と2回にわたり、我が国の市民活動の最先端をゆく会議に出席させていただき、本当にありがとうございました。大切な税金でこの様な勉強をさせていただきましたので、これからは地域社会の中で少しでもお返しする活動がければと思っております。これからもどうぞよろしくお願ひします。
- ・ 大変有意義な会議に参加させていただきましたことを感謝申し上げます。地域の方々に町内会を通して伝える所存で居ります。資料をご送付下さいましてありがとうございました。有効に使わせていただきます。
- ・ 市民会議なのでいろいろな方々が参加していろいろな意見が出ることは好ましいが、あまりに専門家がいると、どうしても提案がその人よりの意見が強くなつたものになつてしまふのではないかと思いました。しかし、いろいろ学べました。
- ・ 事務局の皆様、本当にお疲れ様でございました。



## 5 . 資料集



## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」

### あらましと市民パネリスト参加のお願い

#### 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」について

##### 1. 会議の目的

遺伝子組換え農作物の実用化にあたっては、研究開発の推進と併せて、科学的知見に基づいた安全性の評価・確認などが不可欠です。また、遺伝子組換え農作物に対する市民の関心に的確に応えていくことが重要となっています。

このため、平成12年度から、遺伝子組換え農作物に関する市民からの要請・提案に応えていくための取組みとして「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」、「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」を実施しました。

今年度は、これまでの「市民からの提案」の中の、情報提供等に関する要望や、農林水産省の「遺伝子組換え農作物等の環境リスク管理に関する懇談会」における、「リスクコミュニケーション」への取組みの重要性に関する指摘があること等を踏まえ、国民との共通理解の醸成や信頼関係の構築を図るための「コミュニケーション」のあり方について重点を置いた「市民会議」を開催し、「市民の理解と提案」をとりまとめさせていただきます。

##### 2. 会議のテーマ

遺伝子組換え農作物に関して市民が求める「情報の共有」と「コミュニケーション」

##### 3. 会議の進め方

上記の会議テーマに関心を持つ、「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」市民パネラー及び「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」市民パネリストの中から、市民パネリストを選出します。

今回の市民会議では、遺伝子組換え農作物に関する「情報の共有とコミュニケーションのあり方」についての説明の後、専門家への質問、論点・課題をとりまとめていただきます。そして、専門家からの質問等の回答、質疑応答を経て、市民パネリスト同士で議論し「市民の理解と提案」のとりまとめを行っていただきます。

##### 4. 市民パネリストなどの役割

###### (1) 市民パネリスト

第1回から第4回までの全ての会議に出席していただきます。具体的には、本テーマに関する基礎知識などの説明を受けた後、テーマについて何を考えるか専門家への質問、論点・課題の形でとりまとめていただきます。そして、専門家からの質問への回答、質疑応答を経て、市民パネリスト同士で議論し、「市民の理解と提案」をとりまとめていただきます。

###### (2) 企画委員会

この市民会議を公正かつ円滑に運営するために、企画委員会を設置します。

( 3 ) ファシリテーター（世話人）

コンセンサス会議の司会・進行、市民パネリストの方々の議論のお手伝い、「市民の理解と提案」のとりまとめのお手伝いを行います。

( 4 ) 事務局

企画委員会の意見を参考に、市民会議の実施に関する業務を行います。

参加申込みにあたって

1 . 市民会議の開催日時・場所・内容

第1回会議

日時：平成14年9月7日（土） 13時～（全員宿泊）  
8日（日）～16時

場所：南青山会館（東京都港区）

内容：会議の趣旨・進め方の説明、基礎知識の提供

第2回会議

日時：平成14年9月21日（土） 10時～17時

場所：南青山会館（東京都港区）

内容：専門家への質問、論点・課題のとりまとめ

第3回会議

日時：平成14年10月12日（土） 10時～17時30分

場所：南青山会館（東京都港区）

内容：専門家への質問、論点・課題を受けての、専門家のプレゼンテーション

第4回会議

日時：平成14年10月19日（土） 13時～（全員宿泊）

20日（日）～17時

場所：南青山会館（東京都港区）

内容：「市民の理解と提案」のとりまとめ

2 . 募集人員

15名程度。

3 . 費用など

旅費・宿泊費はお支払いします。

4 . 申込み資格

本テーマについて関心を持つ、「遺伝子組換え農作物を考えるコンセンサス会議」市民パネラー及び「遺伝子組換え農作物を市民が考える会議」市民パネリストの方で、遺伝子組換え農作物に関する「情報の共有」と「コミュニケーション」について真剣に考えてみたいとお考えの方々のお申し込みをお待ちしております。

第1回から第4回までの全ての会議に必ず出席していただける方に限ります。

5. 申込み方法

別紙の「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」参加申込書に必要事項をご記入の上、7月12日（金）必着で、（社）農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」までFAX、または郵送でお送り下さい。

6. 市民パネリスト選出方法

申込者多数の場合は、抽選により選出します。

7. 市民パネリスト選出結果のお知らせ

選出結果は、7月25日（木）までにお知らせいたします。

「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」企画委員、ファシリテーター名簿

企画委員長

原田 宏 筑波大学名誉教授

企画委員

加藤 順子 株式会社三菱化学安全科学研究所 調査部長

高柳 雄一 高エネルギー加速器研究機構 広報室長・元NHK解説  
委員

塚原 修一 国立教育政策研究所 高等教育研究部 総括研究官

日和佐 信子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

ファシリテーター

小川 正賢 神戸大学発達科学部 教授

〔申込み・問合せ先〕

（社）農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644

FAX 03-3586-8277

E-mail shimin3@staff.or.jp

ホームページ <http://web.staff.or.jp>

( F A X 0 3 - 3 5 8 6 - 8 2 7 7 )

## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」

- 「情報の共有」と「コミュニケーション」 -

## 参加申込書

1	フリガナ 申込者氏名		印	性 別	年 月 日生 ( 才 )
				男・女	
2	自宅住所	〒 TEL ( ) FAX ( )	E-mail		
3	勤務先				
4	勤務先住所	〒 TEL ( ) FAX ( )	E-mail		
5	職業等 該当するものに をつけてください。	1. 会社員 2. 自営業 3. 公務員 4. 農林漁業関係 5. 主婦 6. 学生 7. その他 ( )			
6	連絡先	自宅・勤務先・その他 ( )			
7	【自由記載欄】				

## 〔申込み先・問合せ先〕

(社) 農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」 あて

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644 FAX 03-3586-8277

E-mail shimin3@staff.or.jp ホームページ <http://web.staff.or.jp>

平成14年7月12日(金)必着で、ファックスまたは郵便にてお申込みください

「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」  
- 「情報の共有」と「コミュニケーション」 -  
マニュアル

開催日： 第1回 平成14年 9月 7日(土)～8日(日)

第2回 平成14年 9月21日(土)

第3回 平成14年10月12日(土)

第4回 平成14年10月19日(土)～20日(日)

場 所： 南青山会館(東京都港区)  
(宿泊先も同上)

企 画： 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」企画委員

主催・運営： 社団法人農林水産先端技術産業振興センター

## お願い

1. 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」の第1回会議が始まる前に、このマニュアルに必ず目を通してください。
2. お送りした事前読本は、可能な範囲で事前にお読み下さるようお願いいたします。
3. このマニュアルは、全期間にわたって使いますので、毎回ご持参下さるようお願いします。

## 目 次

1. 会議にあたって市民パネリストの皆さんにお願いしたいこと	1
2. 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」全4回のスケジュール(予定)	4
3. 参加者名簿(第1回会議の当日配布)	5
(1) 市民パネリスト	
(2) ファシリテーター、ファシリテーター補助	
(3) 専門家	
(4) 企画委員	
(5) 事務局	
4. 会場案内	6
5. 旅費と食事について	7
6. 市民会議事務局連絡先	7

## 1. 会議にあたって市民パネリストの皆さんにお願いしたいこと

今回ご参加いただく市民パネリストの皆さんにとって、このような会議は前回体験されているのでご存じかと思います。しかし、この会議を円滑に進めるために、この会議をどのような考え方で、どのように進めていただきたいかをあらためてご説明します。

「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」は、以下「市民会議」と略称します。

### 市民パネリストが主人公

この「市民会議」における主人公は、市民パネリストの皆さんです。市民パネリストの皆さんには、まず、専門家から基礎知識の説明を受けていただき、専門家との対話（質疑応答、意見交換等）を行っていただきます。そして、この対話の後、市民パネリストの皆さんで議論をしていただき、市民パネリストの皆さんで「市民の理解と提案」をまとめていただきます。

専門家は情報提供者であり、会議の司会・進行を行うファシリテーターや事務局は皆さんの役割をサポートする係です。

市民パネリストが主人公であるという原則をくれぐれも忘れないでください。

### 会議の大まかな手続きと構成

#### スケジュール

まず、市民パネリストの皆さんに、9月7日、9月8日の2日間を使って専門家から基礎知識の説明を受けていただいた後、専門家との対話（質疑応答、意見交換等）を行っていただきます。この説明及び対話には6名の専門家があたります。

次に、9月21日の1日を使って、市民パネリストの皆さんで議論を行い、「専門家への質問、論点・課題のとりまとめ」を行っていただきます。また、さらに追加して聞きたい内容をまとめさせていただきます。

そして、10月12日に市民パネリストと専門家の方々で、再度、質疑応答・意見交換等による対話をを行っていただきます。

最後に10月19日、10月20日の2日間を使って、再度、市民パネリストの皆さんだけで、「市民の理解と提案」のとりまとめを行い、発表していただきます。

#### 「市民会議」参加者と一般公開

今回、「市民会議」に参加するのは、市民パネリストの皆さんとファシリテーター、専門家、そして事務局等です。ただ、この「市民会議」の様子は、「専門家への質問、論点・課題のとりまとめ」と「市民の理解と提案」のとりまとめ時(第2回及び第4回会議)を除き、全て、一般傍聴者が同室で傍聴しますが、ご了承ください。

#### 会議の記録のために

今回の「市民会議」に関しては、今後の参考のために、全会議を録音する予定ですが、外部に公表することはありません。

## 会議は、率直かつ冷静に

### 冷静に、率直に、友好的に

短期間とはいっても、互いにかなり率直な意見のやりとりをしていただくことになります。申すまでもないことですが、特定の個人に対する非難や中傷などは慎んでいただくようお願いします。気楽に疑問や意見を発言でき、誤解や間違いなどを気安く指摘できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

## 専門家との質疑応答について

### 専門家には、どしどし質問してください

この「市民会議」では、市民パネリストと専門家との対話（質疑応答、意見交換等）に時間をかけるプログラムとなっています。市民パネリストの皆さんには、どのような些細な疑問でも恥ずかしがらず、専門家の方々にどしどし質問をして理解を深め、さらにその理解によって議論を深め、「市民の理解と提案」への足がかりにしてください。

### 講演会ではない

このことに関して、強調しておきたいことの一つは、専門家の説明などは講演会や学校での講義ではないということです。これは、市民パネリストが考えるべきことを決め、「市民の理解と提案」をとりまとめるための情報提供なのだということを忘れないでください。専門家の方々には、可能な限りわかりやすい言葉づかいで、説明し、質問に応えていただくようお願いします。それでもわかりにくく説明になることは十分考えられます。

### 質問が大切

わからないこと、理解しにくいことがあれば、質問することを恐れないでください。「こんな質問をすると笑われるのでは」とか「無知だと馬鹿にされるのでは」という心配はいりません。市民パネリストは素人であることがポイントです。素人である市民が日常生活を通して培ってきた大人の感覚によって、今回の課題をどう理解し、評価するかが重要なのです。

### 質問は専門家にも役立つ

専門家は専門家同士で話をする機会が多いので、どうしても説明が難しくなりがちなものです。専門家の方々もどのように説明をすれば素人に理解してもらえるかが、実はよくわからていないのです。市民パネリストの皆さんのが質問することによって、専門家は説明の仕方を改善することができ、市民パネリスト全体の理解がより深く進むとお考えください。

## 「市民の理解と提案」のとりまとめについて

9月21日は、原則として市民パネリストの皆さんだけで行う会合です。ここで、これまでの専門家による説明と質疑応答・意見交換等を踏まえて、市民パネリストによる議論を行い、「専門家への質問、論点・課題のとりまとめ」を行っていただきます。

10月12日には、市民パネリストと専門家の方々で、「専門家への質問、論点・課題のとりまとめ」を踏まえて、質疑応答・意見交換等を行った後、第4回会議10月19日、10月20日には、市民パネリストだけで「市民の理解と提案」のとりまとめを行っていただきます。

### **ファシリテーターと事務局がサポート**

「市民会議」全体の司会・進行は、ファシリテーターが行いますが、この会議の主人公は市民パネリストの皆さんであって、ファシリテーターが意見を述べたり、会議を誘導したりすることはありません。会議の進め方つきましても、市民パネリストの皆さんのお考えをうかがって、決めさせていただきます。事務局は、市民パネリストの皆さんのお要望に応じてお手伝いをいたします。

### **集約した意見を文章に**

「市民の理解と提案」の作成にあたっては、皆さんの意見の集約を目指してください。特に文章の長さを決めませんが、結論だけではなく、何をどのように理解し、どのようにその結論に至ったかも含めてまとめてください。

### **対立があつてもいい**

意見の対立が生じ、決着がつかない場合には、市民パネリストの意見としてその「対立」を表現してください。両論併記でも結構ですし、少数意見もありのままに表現してください。

### **最終日に「市民の理解と提案」を発表**

皆さんのまとめた提案は、10月20日の第4回会議後に、発表します。

\*\*\*\*\*

「市民会議」終了後、「市民の理解と提案」については、マスメディアも含め、広く一般に公表いたします。

なお、「市民の理解と提案」を踏まえて、別途、必要な調査研究を進めるとともに、その調査研究の内容、調査研究結果については、広く公表することとしています。

## 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」

- 「情報の共有」と「コミュニケーション」 -

### プログラム（予定）

#### 第1回会議1日目（一般傍聴可）

平成14年9月7日（土）13:00 - 18:30（南青山会館 大会議室）

時間	内容	
13:00 ~ 13:30	主催者挨拶、趣旨・運営説明、事務的・事項連絡、 メンバー紹介、ファシリテーターコメント	
13:30 ~ 13:50	これまでの市民会議における経過報告（事務局より） - コンセンサス会議・市民会議の経過説明 -	事務局 【畠中 孝晴】
13:50 ~ 14:30	遺伝子組換え農作物をめぐる状況 - 最近2,3年の遺伝子組換え農作物をめぐる状況とそれに関わる 行政の取り組み、海外の状況について -	農林水産省 技術安全課長 【長谷川 裕さん】
14:20 ~ 15:30	リスクアナリシス総論 - リスクアナリシス（リスクマネジメント・リスクアセスメント ・リスクコミュニケーション）に関する基礎知識提供 -	大阪大学・滋賀県立大学 名誉教授 【末石 富太郎さん】
15:30 ~ 15:40	休憩	
15:40 ~ 16:30	遺伝子組換え農作物に関する情報について（企業） - どのようにして情報の収集・提供を行っているか -	デュボン（株）農業製品事業部 バイオケンジ担当部長 【笠井 美恵子さん】
16:30 ~ 17:20	遺伝子組換え農作物に関する情報について（生協） - どのようにして情報の収集・提供を行っているか -	日本生活協同組合連合会 安全政策推進室 担当課長 【鬼武 一夫さん】
17:20 ~ 18:30	質疑応答（上記講師4名）	
18:30	終了	

#### 第1回会議2日目（一般傍聴可）

平成14年9月8日（日）10:00 - 16:00（南青山会館 大会議室）

時間	内容	
10:00 ~ 10:20	会議説明等	
10:20 ~ 11:20	リスクコミュニケーションについて - 科学的見地から -	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授 【中西 準子さん】
11:20 ~ 12:20	リスクコミュニケーションについて - 社会学的見地から -	帝塚山大学 教授 【中谷内 一也さん】
12:20 ~ 13:20	昼食	
13:20 ~ 15:00	質疑応答上記講師2名（前日講師4名）	
15:00 ~ 16:00	専門家への質問、論点・課題の作成準備	
16:00 ~	閉会	

## 第2回会議

平成14年9月21日(土)10:00-17:00(南青山会館 大会議室)

時間	内容
10:00~10:30	運営説明等
10:30~12:00	専門家への質問、論点・課題のとりまとめ
12:00~13:00	昼食
13:00~15:00	専門家への質問、論点・課題のとりまとめ
15:00~16:30	専門家への質問、論点・課題のとりまとめ
16:30~17:00	第3回会議説明
17:00~	閉会

## 第3回会議(一般傍聴可)

平成14年10月12日(土)10:00-17:30(南青山会館 大会議室)

時間割	内容
10:00~10:30	運営説明
10:30~11:30	専門家プレゼンテーション
11:30~12:30	専門家プレゼンテーション
12:30~13:30	昼食
13:30~14:30	専門家プレゼンテーション
14:30~15:30	専門家プレゼンテーション
15:30~17:00	専門家との対話
17:00~17:30	第4回会議説明
17:30~	閉会

## 第4回会議

平成14年10月19日(土)13:00~平成14年10月20日(日)17:00  
(南青山会館 大会議室)

時間割	内容
13:00~13:30	運営説明
13:30~17:00	「市民の理解と提案」のとりまとめのための議論
17:00	終了
9:00~12:00	「市民の理解と提案」のとりまとめのための議論と文書化
12:00~13:00	昼食
13:00~17:00	「市民の理解と提案」のとりまとめのための最終文書化
17:00~	閉会

## 3. 参加者名簿(当日配布)

## 4. 会場案内

会場についての詳しいご案内については、下記の地図をご覧下さい。その他、会場についての詳細、会場までの交通等分からない点がございましたら、遠慮なく事務局までお問い合わせ下さい。

### 南青山会館（全4回会議）

[所在地] 〒107-0062 東京都港区南青山5-7-10

[電話] 03-3406-1365（代）

[FAX] 03-3400-5663

[交通] 地下鉄（銀座線・千代田線・半蔵門線）表参道駅下車 [B3出口] 徒歩5分  
(所用時間参考: 乗り換え時間も含め東京駅から40分、羽田から80分)

#### [会議日程]

第1回会議 9月7日(土) 13:00 ~ 8日(日) 16:00

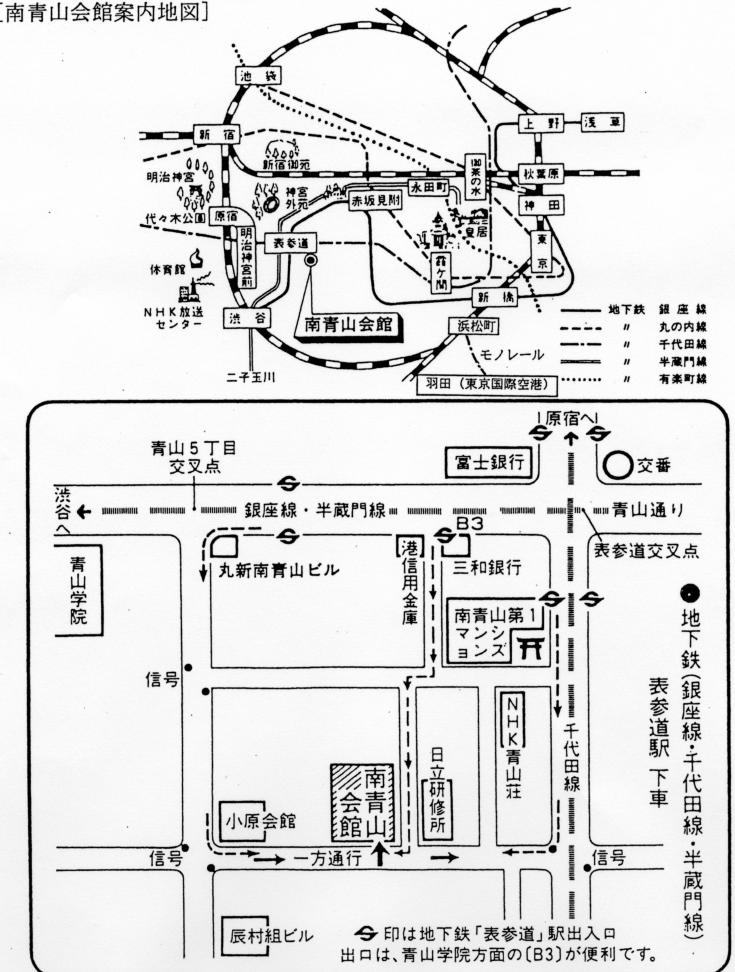
第2回会議 9月21日(土) 10:00 ~ 17:00

第3回会議 10月12日(土) 10:00 ~ 17:30

第4回会議 10月19日(土) 13:00 ~ 20日(日) 17:00

会議開始時間の10分前には、会場に集合いただきますようにお願いいたします。

[南青山会館案内地図]



## 5. 旅費と食事について

### ( 1 ) 旅費について

会議に出席するにあたり、これに要する費用（交通費等）については、（社）農林水産先端技術産業振興センターの規定により、お支払い致します。

なお、具体的なお支払い金額については、別途お知らせ致しますので、不都合等のある場合は、後日、個別にご相談の上、決定致します。

#### 1 ) 旅費支払い規定

交通費：自宅最寄り駅から会議会場最寄り駅までの往復交通費をお支払い致します。

日当：会議出席日1日につき、2,200円をお支払い致します。

#### 2 ) 旅費支払い方法

各会議開催毎に、当日会場にて現金でお支払い致します。領収書に受領印を頂くため、必ずご印鑑をご持参下さい。

### ( 2 ) 食事について

会議開催日程中の食事（第1回～4回の昼食）については、事務局にて用意致します。

## 6. 「遺伝子組換え農作物を考える市民会議」事務局連絡先

（社）農林水産先端技術産業振興センター「市民会議事務局」

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644

FAX 03-3586-8277

E-mail shimin3@staff.or.jp

ホームページ <http://web.staff.or.jp>

「市民会議」開催日当日は、上記の事務所は不在となりますので、

下記の携帯電話にご連絡ください。

（STAFF携帯電話） 090-4070-9474



今回の市民会議の開催にあたり、ご指導、ご協力いただいた下記の方々に、あらためて御礼を申し上げます。

(敬称略)

市民パネリスト 安藤 栄子、小笠原 久夫、神山 光江、木村 慎一、佐藤 千恵  
中野 健司、永浜 政子、中洞 正、野本 俊雄、前島 修、  
村田 晴雄、森田 満樹、吉田 美智子、吉武 洋子、吉見 カツ子

ファシリテーター 小川 正賢

ファシリテーター補助 水沢 光

企画委員 原田 宏、加藤 順子、高柳 雄一、塚原 修一、日和佐 信子

専門家 長谷川 裕、末石 富太郎、鬼武 一夫、笠井 美恵子、中西 準子、  
中谷内 一也、中村 雅美、吉川 肇子、岡島 敦子

農林水産省 農林水産技術会議事務局技術安全課

長谷川 裕、川名 健雄、朝倉 博文

なお、今回の市民会議に関わった STAFF 役職員は下記のとおりである。

STAFF 畑中 孝晴、狩谷 昭男、山内 進、久保田 知子、平野 哲也、  
山口 進、久保田 厚子



遺伝子組換え農作物を考える市民会議

報告書

平成15年3月

発行 社団法人農林水産先端技術産業振興センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル7階

TEL 03-3586-8644

FAX 03-3586-8277

URL <http://web.staff.or.jp/>